第4次松戸市協働推進計画
中間見直し
（案）

松戸市

目 次

第1章　計画の基本的な考え方 1

第2章　松戸市の現状 3

第3章　計画前期の進捗評価 8

第4章　基本理念と基本目標 12

第5章　事業実施計画 13

資　料 49

ご挨拶（調整中）

第1章　計画の基本的な考え方

計画策定の趣旨

本市では1990年代以前より、市民や市民活動団体によるまちづくりへの取り組みが見られました。平成14年度の施政方針の中で「市民と行政が共に考え、共に汗を流す新しいパートナーシップの構築」が市の政策として位置づけられ、この方針に基づきボランティア担当室を平成14年4月に設置しました。

その後、パートナーシップ構築の拠点施設として、まつど市民活動サポートセンターを平成16年10月に開設し、市民活動の活性化のための環境づくりに取り組んできました。

平成19年には「松戸市協働のまちづくり条例（以下、「条例」という。）」を制定し、平成19年7月1日に施行しました。市民、市民活動団体、事業者及び市が協力して地域課題の解決に取り組む「協働の推進」がまちづくりの方針と位置づけられ、以降、市民をはじめ、町会・自治会、NPO、ボランティア等が福祉、教育、環境、防犯など様々な分野で活発で多彩な活動を行っています。

条例には、協働の推進に必要な施策として計画の策定とその進捗状況を公表することが定められ、平成21年度に協働のまちづくりの推進に関する市の基本的な方針と、事業を体系化した「第1次松戸市協働推進計画」が策定されました。

令和3年度までに3次の計画を策定・推進し、多様な主体が連携・協力してまちづくりを行う体制を整えてきました。

今後の協働のまちづくりの実現に向けた必要な取り組みを着実に推進していくために「第4次松戸市協働推進計画」を策定します。

計画の位置づけ

第4次松戸市協働推進計画は、松戸市協働のまちづくり条例第8条の規定に基づき、協働によるまちづくりを総合的に推進するための計画です。松戸市総合計画及び他分野の個別計画との整合性を図ります。

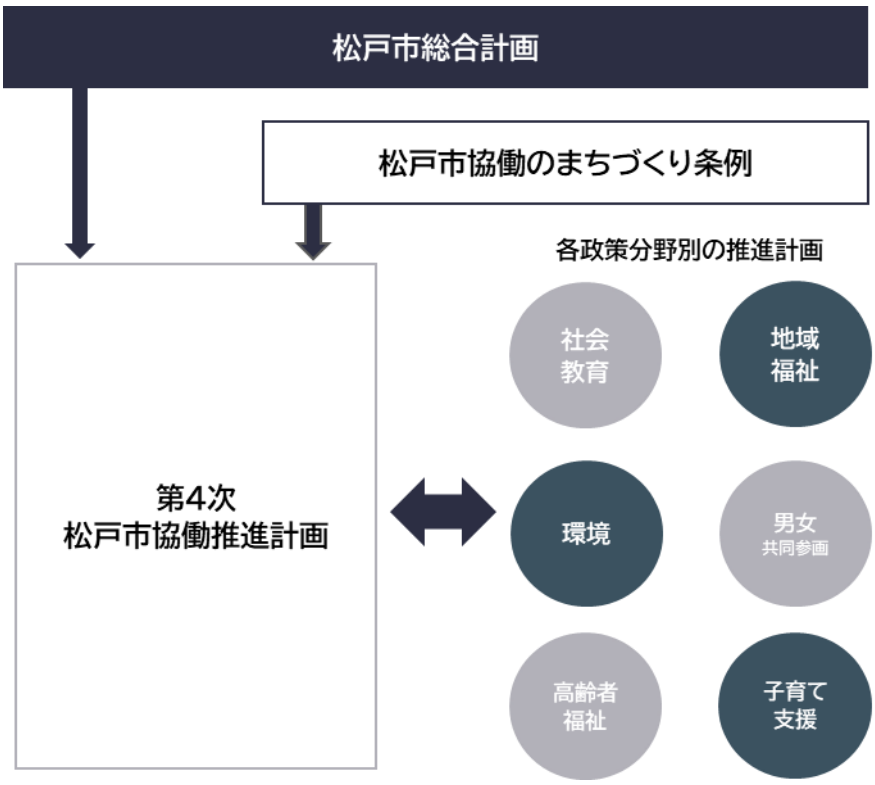

など

計画の期間

本計画の期間は、松戸市総合計画の終期に合わせて令和4年度～令和11年度の8年間としています。

計画期間中、4年を目途に計画を見直すこととしており、計画前期の期末となる令和7年度に中間見直しを行いました。

中間見直しでは、本計画の骨格となる計画体系（基本理念・基本目標・目指す姿）を維持し、8年計画として定めた現計画を基本的に継続します。そのうえで、令和6年度実施の意識調査等により前期の進捗状況を評価し、成果と課題を整理したうえで、個別施策や本計画の指標となる行動目標・成果目標を見直しました。この見直しにより、計画後期となる令和8年度以降において更なる推進を図ります。

第2章　松戸市の現状

松戸市の現状のデータを最新値に更新し記載します。

人口ピラミッド

平成22年と令和6年の年齢別の人口分布を比較すると、75歳以上の人口が大幅に増えています。また、0歳～19歳までの人口は減少しています。

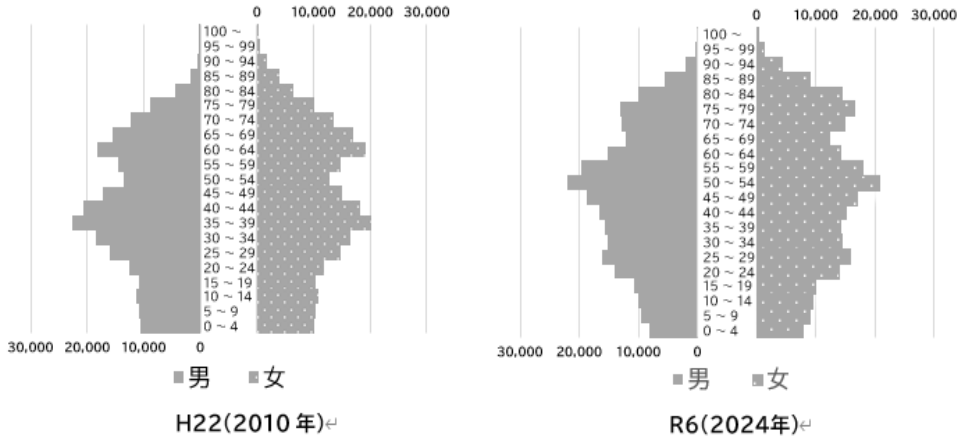

【資料】住民基本台帳月報

出生数・合計特殊出生率

出生数及び合計特殊出生率は、平成27年の1．38をピークに、減少が続いており、令和5年の出生数は3，067人、合計特殊出生率は1．08となっております。

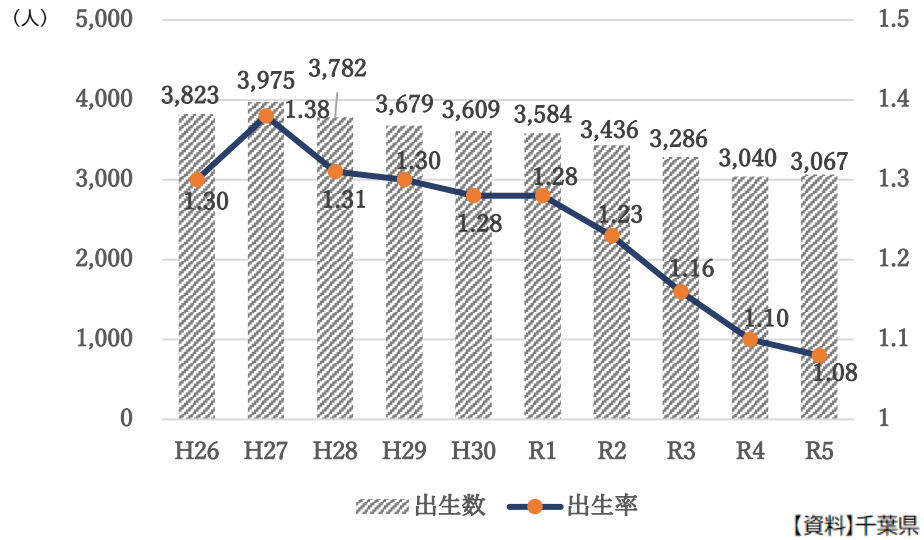

【資料】千葉県

高齢化率

高齢化率は平成 30 年度に25. 3%だったものが、令和 5 年度には25. 9%と0. 6ポイント上昇しています。特に75歳以上の人口については、平成30年度に12. 5%だったものが令和5年度には14. 9%と2. 4ポイント上昇しています。

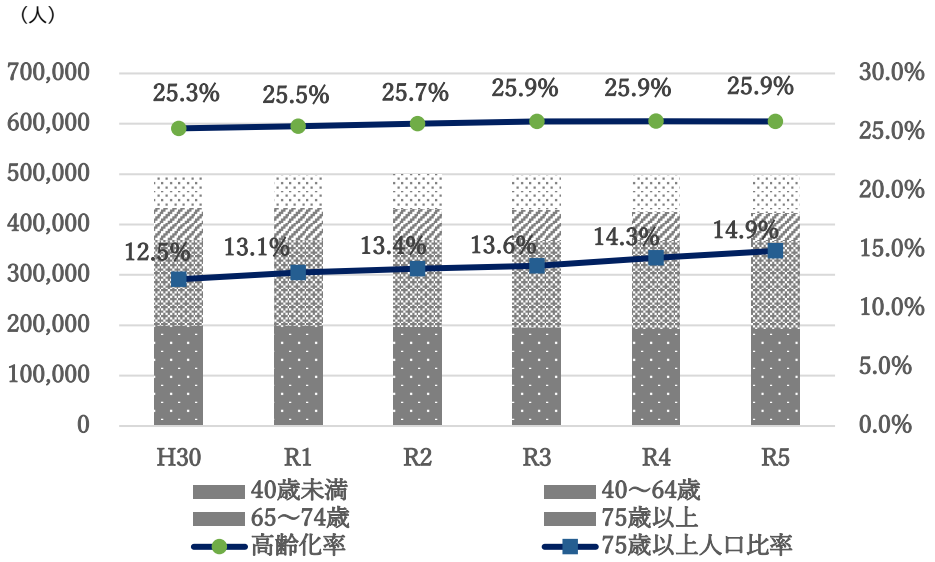

【資料】いきいき安心プランⅥまつど・いきいき安心プランⅦまつど

要介護・要支援者数

高齢化率の進展と比例し、介護保険の要介護・要支援者数も増加し続けています。

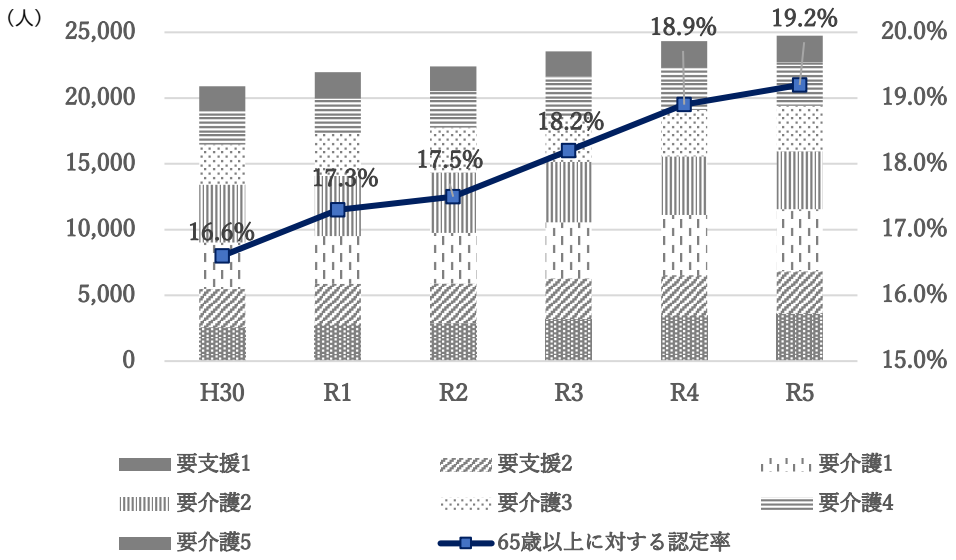

【資料】いきいき安心プランⅥまつど・いきいき安心プランⅦまつど

外国人市民の数

外国人市民の数は増加傾向にあります。令和2年、令和3年と新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした入国制限により一時的に減少が続いたものの、令和4年には再び増加に転じています。

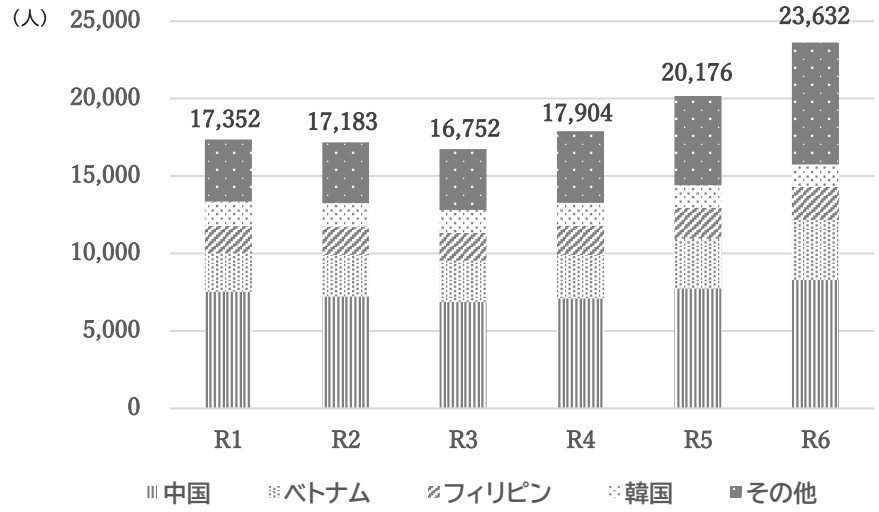

【資料】松戸市人口統計

単身世帯と親族世帯の推移

全世帯数における親族世帯の割合は減少し、単身世帯の割合が増加しています。

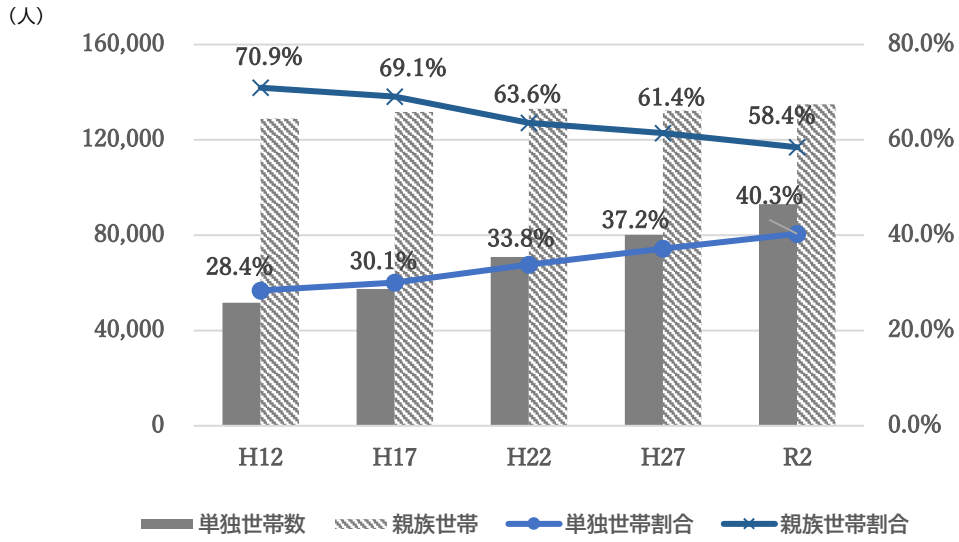

【資料】国勢調査

昼間人口

昼間人口は、平成12年に370，490人であったものが令和2年には410,359人になり、年々増加しています。

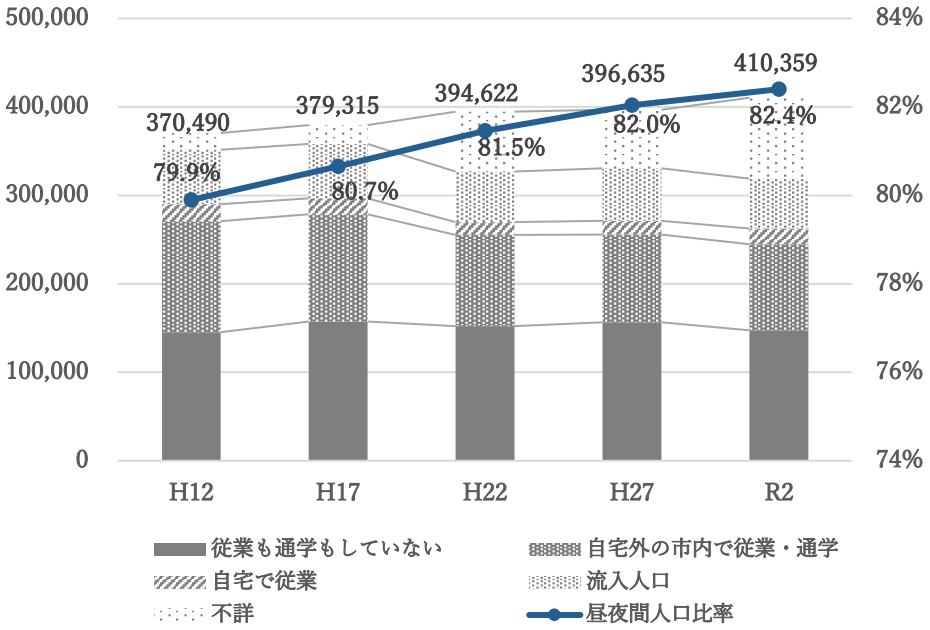

【資料】国勢調査

従業も就学もしていない人

昼間人口のうち、従業も就学もしていない人は平成 17年に 157,418 人であったものが令和2年度に 147,578 人になり、9,840 人減少しました。そのうち高齢者については、70歳以上の人で見ると 32,879 人増加していますが、65歳から 69歳までの人は 3,944 人減少しています。

	H17	H22	H27	R2	R2-H17
15 歳 未 満	30,234	25,570	24,399	24,570	-5,664
15 ～ 19 歳	926	665	546	616	-310
20 ～ 24	3,132	2,553	1,813	1,808	-1,324
25 ～ 29	6,112	4,795	3,375	2,592	-3,520
30 ～ 34	10,292	7,036	5,013	3,725	-6,567
35 ～ 39	9,687	9,313	6,093	4,295	-5,392
40 ～ 44	6,512	7,570	7,018	4,389	-2,123
45 ～ 49	4,963	5,437	5,965	5,263	300
50 ～ 54	6,389	4,965	5,043	5,261	-1,128
55 ～ 59	10,140	7,038	5,284	5,243	-4,897
60 ～ 64	14,799	13,742	9,721	6,649	-8,150
65 ～ 69	16,637	17,297	19,243	12,693	-3,944
70 ～ 74	15,037	16,841	20,917	20,054	5,017
75 ～ 79	10,449	13,591	17,996	19,527	9,078
80 ～ 84	6,484	8,520	13,061	15,376	8,892
85 歳 以 上	5,625	7,347	11,225	15,517	9,892
合計	157,418	152,280	156,712	147,578	-9,840

【資料】国勢調査

市が協働する事業数の推移

行政が支援する市民活動（NPO への補助金・広報の支援・会場提供等）、協働事業（協働事業提案制度・実行委員会・共催等）、行政に市民が協力する事業（NPO への委託・制度ボランティア等）の合計数は、令和3年度に257件まで上昇しましたが、その後は減少傾向にあります。

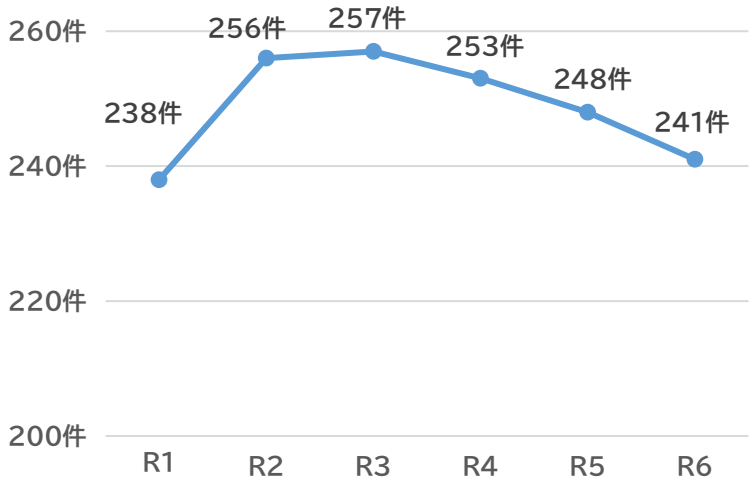

【資料】市民自治課

第3章　計画前期の進捗評価

目標値の達成状況

本計画では、個別施策に関する「行動目標」と市民の意識変化に関する「成果目標」を評価指標に設定しています。行動目標については毎年実績値を算出し、成果目標については令和6 年度に実施した『協働のまちづくりに関する意識調査』の結果より実績値を算出しました。計画前期（令和4～6年度）における行動目標・成果目標の達成状況は次の通りです。

基本目標1　自分の望む形でまちづくりに参画できる

【行動目標】

指標	R3年度 計画策定時	R10年度 目標値	成果（目標達成度）			出典・根拠
			R4年度	R5年度	R6年度	
まつど市民活動サポートセンターへの市民活動団体情報届出数	692 団体	1,244 団体	811 団体	882 団体	947 団体	まつど市民活動サポートセンターへの市民活動団体情報届出数（市民自治課資料）
主たる事務所の所在地が松戸市にあるNPO法人数	149 法人	155 法人	143 法人	137 法人	136 法人	千葉県特定非営利活動法人等認証状況「松戸市」
まつど地域活躍塾修了者数（累計）	100名	276名	176名	210名	246名	平成29年度開始以降のまつど地域活躍塾の修了者の合計人数（市民自治課資料）
新ホームページの開設	検討	令和 4年度 実施	令和 4年度 実施	-	-	-
協働事業提案事業実施数	3件	3件	6件	6件	5件	実施事業数（市民自治課資料）
市民活動助成事業実施数	17件	15件	13件	8件	5件	実施事業数（市民自治課資料）

【成果目標】

指標	令和3年度 計画策定時	令和10年度 目標値	成果（目標達成度） 令和6年度	出典・根拠
協働のまちづくりへの関心度 協働のまちづくりへどの程度関心があるか、との問いに「大いに関心がある」「どちらかといえば関心がある」と回答した市民の割合	29.4%	32.0%	32.0%	協働のまちづくりに関する意識調査報告書（市民）
市民活動の参加意向 今後市民活動に参加したいと思うか、との問いに「参加したい」「どちらかといえば参加したい」と回答した市民の割合	28.1%	30.0%	26.2%	協働のまちづくりに関する意識調査報告書（市民）
市民活動への参加状況 これまで市民活動に参加したことがあるか、との問いに「現在、参加している」と回答した市民の割合	12.0%	13.6%	10.9%	協働のまちづくりに関する意識調査報告書（市民）

基本目標2　みんなが連携し、協力できる

【行動目標】

指標	R3年度 計画策定時	R10年度 目標値	成果(目標達成度)			出典・根拠
			R4年度	R5年度	R6年度	
市が協働する事業件数	256件	260件	253件	248件	241件	事業件数(市民自治課資料)
まつどみらい会議参加者数	50名	116名	111名	82名	115名	まつどみらい会議参加者数(市民自治課資料)
協働している市民活動団体の割合	49.4%	52.4%	-	-	50.6%	協働のまちづくりに関する意識調査報告書(市民活動団体)

【成果目標】

指標	令和3年度 計画策定時	令和10年度 目標値	成果(目標達成度) 令和6年度	出典・根拠
協働のまちづくりの進捗評価**(市民)** 協働のまちづくりが進んでいると思うかという問いに「大いにそう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	20.0%	22.0%	21.8%	協働のまちづくりに関する意識調査報告書(市民)
協働のまちづくりの進捗評価**(市民活動団体)** 協働のまちづくりが進んでいると思うかという問いに「大いにそう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民活動団体の割合	36.9%	38.0%	38.5%	協働のまちづくりに関する意識調査報告書(市民活動団体)
協働のまちづくりの進捗評価**(事業者)** 協働のまちづくりが進んでいると思うかという問いに「大いにそう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した事業者の割合	24.4%	26.6%	18.2%	協働のまちづくりに関する意識調査報告書(事業者)
協働のまちづくりの進捗評価**(職員)** 協働のまちづくりが進んでいると思うかという問いに「大いにそう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した職員の割合	32.3%	35.0%	32.1%	協働のまちづくりに関する意識調査報告書(職員)

基本目標３　松戸に愛着と誇りを持つことができる

【行動目標】

指標	R3年度 計画策定時	R10年度 目標値	成果（目標達成度）			出典・根拠
			R4年度	R5年度	R6年度	
社会教育団体数	853 団体	853 団体	685 団体	665 団体	640 団体	文化系・スポーツ系社会教育団体数（社会教育課、スポーツ振興課資料）
町会・自治会加入率	67.8%	68.0%	66.7%	66.0%	64.8%	町会・自治会加入率（市民自治課資料）

【成果目標】

指標	令和3年度 計画策定時	令和10年度 目標値	成果（目標達成度） 令和6年度	出典・根拠
住民同士の交流意向 住民同士の交流・助け合いを「大いに持ちたい」「どちらかといえば持ちたい」と回答した市民の割合	57.8%	60.0%	52.9%	協働のまちづくりに関する意識調査報告書（市民）
地域への愛着 地域への愛着を「大いに感じている」「ある程度感じている」と回答した市民の割合	70.1%	72.0%	71.2%	協働のまちづくりに関する意識調査報告書（市民）

計画の推進体制

【行動目標】

指標	R3年度 計画策定時	R10年度 目標値	成果（目標達成度）			出典・根拠
			R4年度	R5年度	R6年度	
市職員で協働に関わった経験がある割合	35.6%	38.0%	-	-	40.8%	協働のまちづくりに関する意識調査報告書（職員）

【成果目標】

指標	令和3年度 計画策定時	令和10年度 目標値	成果（目標達成度） 令和6年度	出典・根拠
協働の有効度 市民との協働による取り組みが有効になると思うかとの問いに「そう思う」「ある程度そう思う」と回答した職員の割合	73.2%	75.0%	73.0%	協働のまちづくりに関する意識調査報告書（職員）

計画前期の評価

計画前期においては、「基本目標１　自分の望む形でまちづくりに参画できる」と「基本目標２　みんなが連携し、協力できる」、「基本目標３　松戸に愛着と誇りを持つことができる」、「計画の推進体制」についての行動目標と成果目標を設定し、個別施策を実施しました。

「基本目標１　自分の望む形でまちづくりに参画できる」については、市民活動サポートセンターへの団体届出数や地域活躍塾修了者数は増加し、協働事業提案制度も目標を上回る実績を示すなど、市民参画を支える取り組みは一定の成果をあげました。一方で、市民活動助成事業の件数および NPO 法人数の減少傾向が続いており、活動状況の変化については、今後も推移を注視する必要があります。成果目標では、協働のまちづくりへの関心度は上昇して目標を達成しましたが、市民活動の参加状況や参加意向は減少し、関心はあっても参加に至らない層の存在が明らかになっています。

「基本目標２　みんなが連携し、協力できる」では、市が協働する事業件数は減少傾向にあるものの、まつどみらい会議の参加者数は増加し、団体間連携も拡大しました。市民や市民活動団体における協働のまちづくりの進捗評価は上昇し、協働の仕組みは一定程度定着しつつあります。一方で、事業者の評価は低下し、市職員の評価も微減となっており、「協働」の意味や必要性が十分に伝わっていない状況が確認できることから、引き続き情報発信や啓発活動を通じて、協働に関する理解を少しずつ広げていくことが大切です。

「基本目標３　松戸に愛着と誇りを持つことができる」については、社会教育団体数や町会・自治会加入率は減少傾向にありますが、地域活動の担い手を支える取り組みや加入促進への働きかけは継続的に進められています。成果目標では、住民同士の交流意向が低下する一方、地域への愛着は高い水準を維持しわずかに上昇しました。地域に対する親しみや誇りが根強くあることは、まちづくりの大きな支えとなっています。

「計画の推進体制」では、市職員における協働経験の割合は増加し、目標を超える進捗となりました。庁内における協働の土壌は着実に形成されつつあります。しかし、協働の有効度に関する評価は微減しており、引き続き職員研修や人材育成を通じて、協働の意義や効果を実感できるような取り組みを継続していくことが必要です。

第4章　基本理念と基本目標

基本理念（何のために協働するか）

豊かで活力ある地域社会を実現し、
つながりを大切に、安心して暮らせるまちを目指します。

松戸市は「つながりを大切に、安心して暮らせるまち」を目指して、様々な主体が連携し、協力し合う「協働」を推進します。

協働を推進するために、「まちづくりへの参画」「連携・協力」「愛着・誇り」が相互に影響し、その結果として、松戸に関わる全ての人に大切にしたいつながりが生まれ、市民が安心して暮らせるまちを目指します。

基本目標

1. 自分の望む形でまちづくりに参画できる

協働を進めるためには、市民が行政に意見を伝え、一緒に考えることができる「市政参加」の機会を増やすことや、町会・自治会のような地域コミュニティ活動、NPO 法人や任意団体等が行う市民活動に携わる人を増やしていくこと、すでに活動に携わっている人への支援が重要です。まちづくりの主体である1人ひとりの市民、市民活動団体及び民間企業などの事業者が、それぞれ望む形でまちづくりに参画できることを目指します。

2. みんなが連携し協力できる

まちづくりに携わる様々な人や組織が、個々で参画・活動することに加えて、それぞれが無理のない形で連携・協力して活動ができるような仕組みづくりを行います。

色々な立場や異なる価値観を持つ主体が、お互いの知恵を出し合い、連携・協力することで、より効果的に課題の解決に対応できるようにします。

3. 松戸に愛着と誇りを持つことができる

松戸に関わる全ての人が、暮らす場所・働く場所・学ぶ場所としての松戸に興味を持つことが「協働」の第一歩です。松戸に愛着や誇りを持つことが、「まちづくりに関わる」という個々の意識を高めます。

「松戸の良いところは何か」「暮らしている場所にはどんな課題があるのか」「将来はどんな姿を目指すのか」など、松戸について知り、周りの人たちとの対話や交流を通じて「自分のこと」とすることで、松戸に対する愛着や誇りを持つことができるようにします。

第5章　事業実施計画

計画体系

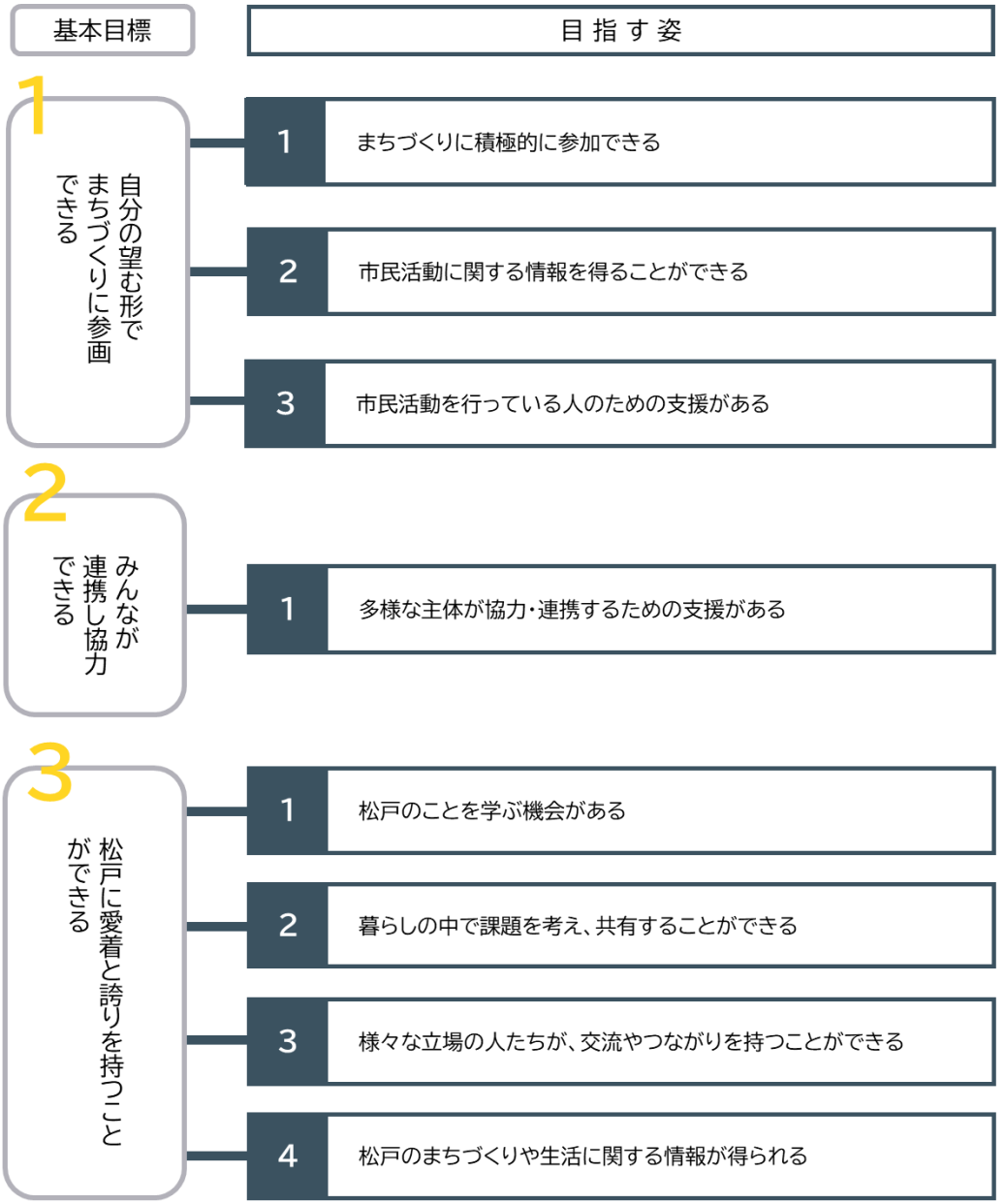

計 画 の 推 進 体 制

1　市職員の「協働」の意識を高める
2　「協働」の推進組織を運営する
3　計画の進捗を管理・評価する

基本目標１　自分の望む形でまちづくりに参画できる

目指す姿 1-1 まちづくりに積極的に参加できる

現状と課題

市民活動の参加状況を見ると、令和6年度実施の意識調査では、市民活動に参加したことがある人（「現在参加している」と「以前参加していた」の合計）は32．8%となり、令和元年度の調査時より1ポイント減少しています。

市民活動の参加意向については、「参加したい」「どちらかといえば参加したい」と回答した人は26．2%と、3割に満たない状況が継続しています。

また、市民活動に参加して課題だと考えていることとしても、「新しく参加してくれる人が少ない」「団体の事務など特定の人に負担がかかる」といった担い手不足の課題と、「自分の都合のつく時間に活動できない」とのライフスタイルによる参加のしにくさの課題が継続しています。市民活動団体への意識調査では、団体運営上の課題に対する質問への主な回答として「団体内全体が高齢化している」「特定の個人に責任や作業が集中する」「役員や職員が不足している」となり、団体内においても担い手不足の課題が挙げられます。

さらに、市民活動参加状況を居住地域別で集計したところ、市民活動サポートセンターが所在する矢切地区が他地区に比べて最も高いことが確認されました。同センターの講座や情報提供が市民活動参加のきっかけになっていることが示唆されます。

● 市民活動の参加経験の有無

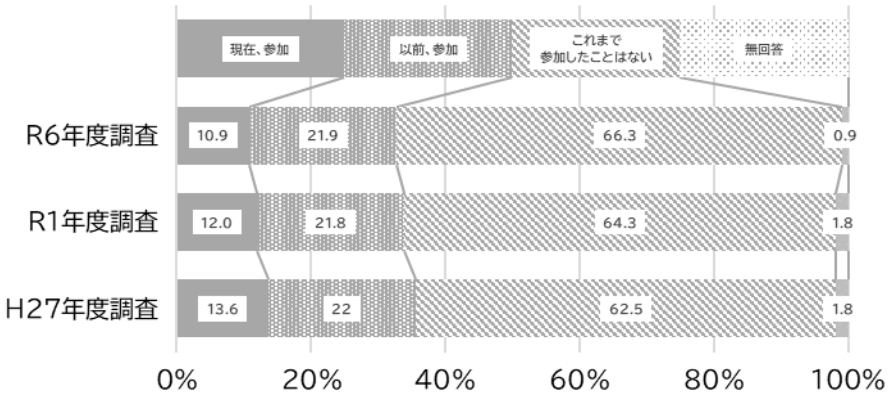

【資料】令和6年度協働のまちづくりに関する意識調査（市民対象）

● 市民活動の参加意向

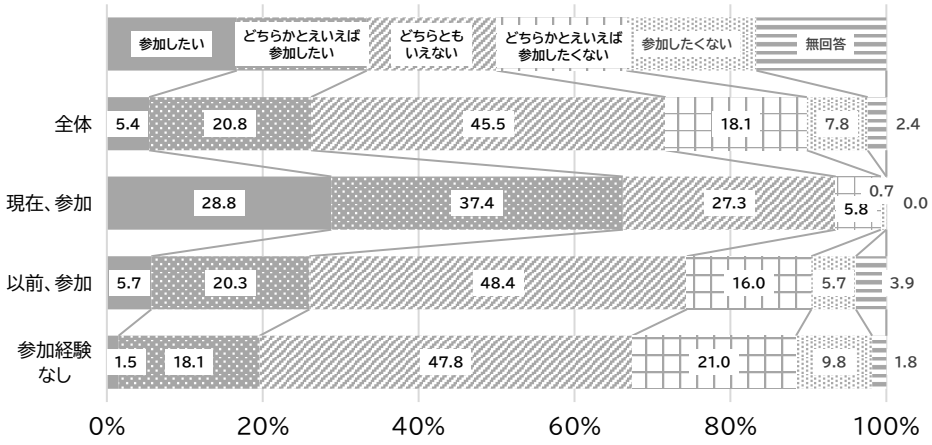

【資料】令和6年度協働のまちづくりに関する意識調査（市民対象）

● 市民活動に参加して課題だと感じていること（上位5つ）

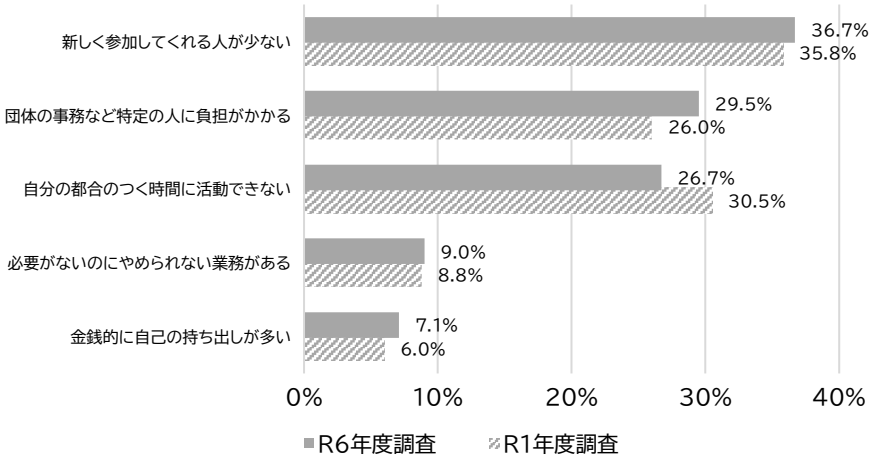

【資料】令和6年度協働のまちづくりに関する意識調査（市民対象）

● 市民活動団体の活動上の課題（上位5つ）

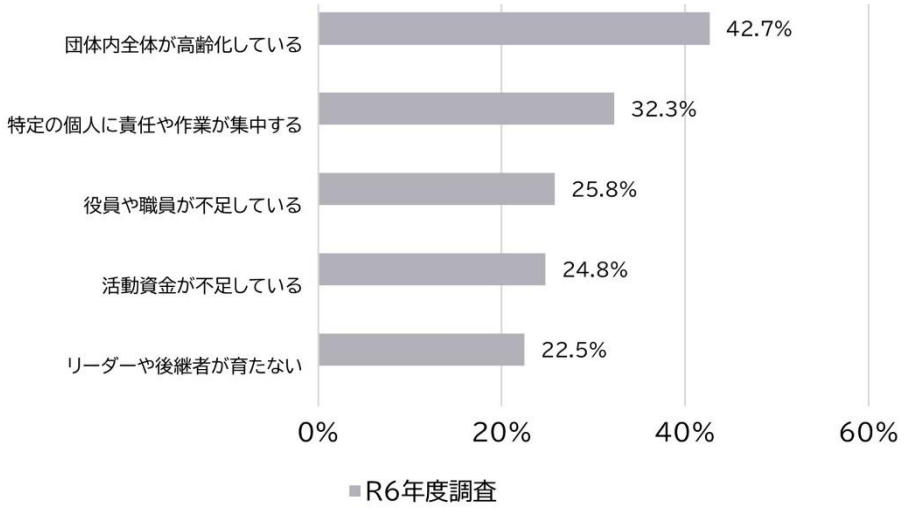

【資料】令和6年度協働のまちづくりに関する意識調査（市民活動団体対象）

● 居住地域別　市民活動への参加状況

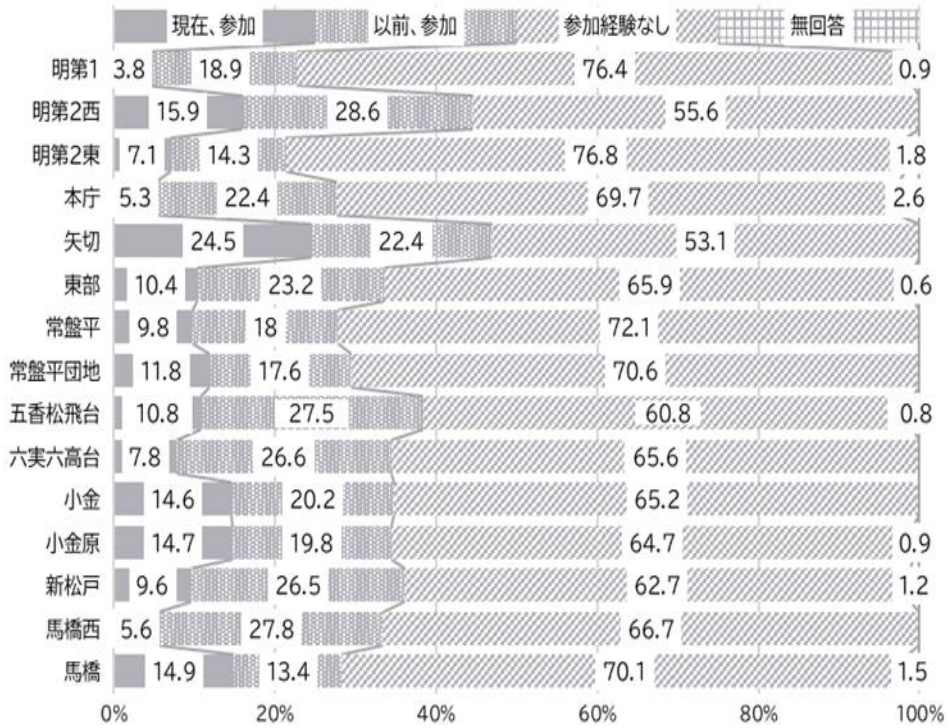

【資料】令和6年度協働のまちづくりに関する意識調査（市民対象）

施策の方向性

市民活動の担い手不足の解消のために、社会貢献活動初心者の方が気軽に活動に参加できるように、まつど地域活躍塾などの養成講座を実施し、地域での活動に無理なく参加できるような仕組みを整えます。

また、仕事や子育てにより十分な時間が無く、まちづくりに参加しづらい状況の方も、市政参加できるように、市長メールやパブリックコメントなどの広聴制度の実施や附属機関の委員を市民から公募します。併せて、ふるさと納税や協働のまちづくり基金への寄附など、寄附によるまちづくりへの参加ができるように、寄附方法を充実し、PR していきます。

加えて、市民活動サポートセンターへの来訪が難しい方のための出張講座を実施し、参加のきっかけを広げます。また、同センターとボランティアセンターが連携して多様な相談や支援に対応するとともに、「ちばボランティアナビ」など県の取り組みを積極的に周知し、市民が「参加したい」と思ったときに円滑に活動へつながる環境づくりを推進します。

個別施策

No.	事業名称	事業概要	担当部署
1	広聴制度の実施	市政に対する提言や要望を「市長メール」「市長ファックス」などで受け付けます。また、重要な条例・計画の策定についてパブリックコメントを実施し、意見を出せるようにします。	広報広聴課 広聴担当室
2	附属機関委員の公募	附属機関の委員を公募し、各分野の施策に市民の意見を反映できるようにします。	各附属機関所管課
3	こどもモニター制度の実施	小中学生から見た市政への要望や意見を聞き、それを施策に反映させます。	子ども政策課
4	寄附手段の充実	寄附により、気軽にまちづくりに寄与できるよう、ふるさと納税を行うとともに、事業者と協力し、チャリボン・メルカリ寄附・チャリティー自動販売機の設置など、寄附手段を多様にします。	広報広聴課ｼﾃｨﾌﾟﾛﾓｰｼｮﾝ担当室 市民自治課
5	まつど地域活躍塾の実施	広い視野を持ち、地域の課題解決に取組む人材の育成を図ることを目的とし、ワークショップや活動体験を含む長期講座を実施します。	市民自治課
6	ボランティア体験の実施	地域での活動を始めるきっかけになるように、青少年を対象にした「Let’s体験」や、「大人のためのボランティア体験」など、ボランティアを実際に体験できる機会を提供します。	市民自治課

No.	事業名称		事業概要	担当部署
7	まつど市民活動サポートセンターの講座の実施		まつど市民活動サポートセンターにおいて、市民活動について学ぶ機会を提供し、市民活動を担う人材の育成を図ります。	市民自治課
8	各分野におけるボランティア養成講座の実施	＜更新＞ 高齢者支援	認知症に対する正しい知識について学ぶことができる認知症サポーター養成講座を実施します。また、認知症に関する専門職と一緒に活動するオレンジ協力員を育成します。	高齢者支援課
9		障害者支援	手話を学び、聴覚障害者に関する福祉の理解と認識を深めるため、松戸市手話奉仕員養成講座を実施します。	障害福祉課
10		＜更新＞ 子ども・子育て支援	子育て支援員研修やまつどファミリー・サポート・センター基礎研修を実施し、子育て支援に携わる人材を育成します。	子ども未来応援課
11		環境・緑化	里やまボランティア入門講座や花づくり体験講座を実施し、環境保全や緑化に携わる人材を育成します。	みどりと花の課
12		生涯学習	読み聞かせの方法や絵本について学ぶことのできるおはなしボランティア養成講座を実施し、読み聞かせボランティアを養成します。	図書館
13		地域福祉	松戸市社会福祉協議会では、ボランティアカレッジやふれあいサービス協力会員基礎研修を実施し、地域福祉のために活動できる人材を養成しています。	福祉政策課地域福祉担当室
14	＜追加＞ まつど市民活動サポートセンター出張講座の実施		当センターに足を運びづらい方のために、市民活動について学ぶ出張講座を開催します。	市民自治課
15	＜追加＞ まつど市民活動サポートセンターとボランティアセンターの連携		市民活動サポートセンターでは、コーディネーターが市民活動を行ないたい人のために、相談対応や情報提供を実施します。松戸市社会福祉協議会運営のボランティアセンターでは、地域福祉ボランティアをしたい人の相談に応じ、希望に沿った活動を案内します。 互いに連携し、それぞれの特徴をいかした運営を行います。	市民自治課 福祉政策課地域福祉担当室
16	＜追加＞ 部活動の地域展開		部活動の地域展開について、社会教育関係団体の関わり方や制度設計を検討し、地域で活動する多様な主体の活動を支援します。	社会教育課
17	＜追加＞ ちばボランティアナビ等の周知		千葉県が運営している、ボランティア活動をしたい人とボランティアを必要とする団体をつなぐマッチングサイト「ちばボランティアナビ」や、市民活動に関する各種講座などの取組を周知します。	市民自治課

基本目標１　自分の望む形でまちづくりに参画できる

目指す姿 1-2 市民活動に関する情報を得ることができる

現状と課題

市民活動に参加したことがない理由について、令和6年度実施の意識調査では、「きっかけや機会がない」「忙しくて時間がない」「活動に関する情報が得られない」が上位となり、令和元年度調査と同様の傾向でした。

また、市民活動団体が情報発信にあたり困っていることについては、「発信しても市民からの反応に乏しいこと」が令和元年度調査に引き続き最も多く、次いで「情報発信の活用に関わることのできる人の数が限られていること」となっています。

● 市民活動に参加したことがない理由（上位 5 項目）

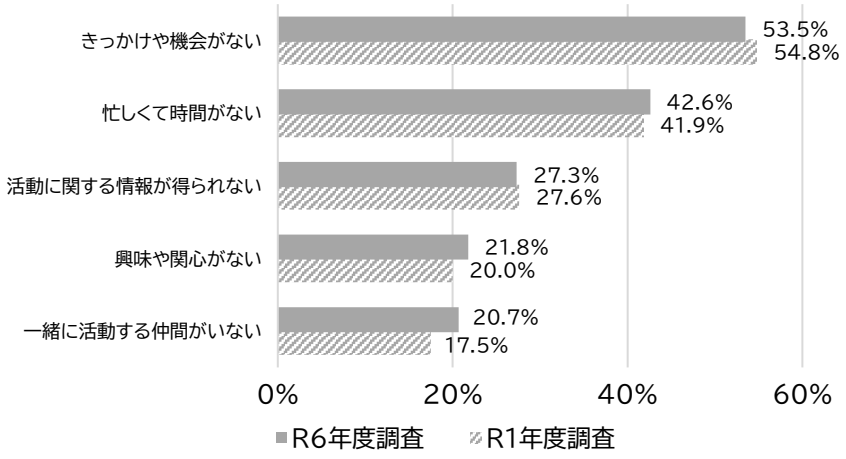

【資料】令和6年度協働のまちづくりに関する意識調査（市民対象）

● 市民活動団体が情報発信にあたり困っていること（上位3項目）

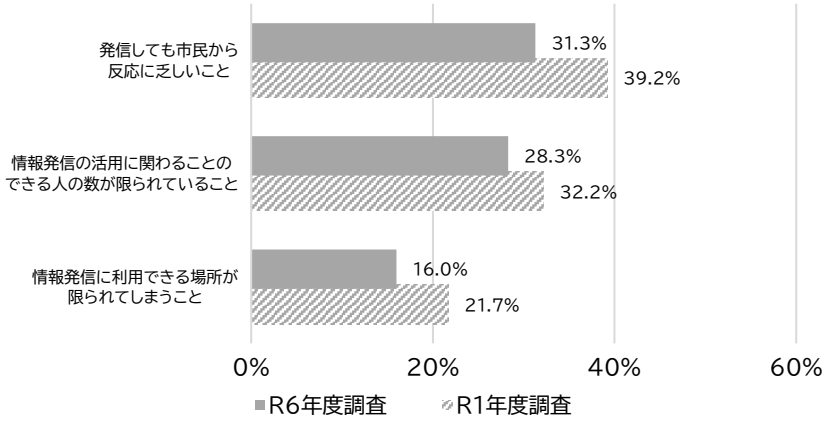

【資料】令和6年度協働のまちづくりに関する意識調査（市民活動団体対象）

施策の方向性

市民活動に関する情報を、広報まつどや市のホームページ、SNS 等を活用して、積極的にわかりやすく提供していきます。また、町会・自治会の掲示板等を活用し、きめ細かく情報を提供していきます。

まつど市民活動サポートセンターでは、市民活動に関する情報を必要な形で必要な人に届けられるようにします。

併せて、市民活動への参画をしやすくするため、市民活動に関する情報と、生涯学習に関わる情報を一元化して提供し、個人の興味や趣味の分野から、市民同士のつながりづくりや、まちづくりへの参画へつなげていきます。

加えて、情報発信体制の強化を図り、より多くの市民に活動情報が届くようにします。協働事業・市民活動助成事業の事例集の発行や、協働のまちづくり Instagram の開設などを通じて、団体や市民が互いの取組を知り、活動への関心や参加のきっかけを広げます

個別施策

No.	事業名称	事業概要	担当部署
1	地域活動スタートブックの発行	市民活動と生涯学習の情報を併せて掲載した、地域活動スタートブックを発行します。	市民自治課
2	まつど市民活動サポートセンターでの情報提供	まつど市民活動サポートセンターで、市民活動に関する情報を必要な人へ必要な形で提供します。	市民自治課
3	市民活動団体登録制度を利用した活動の周知	市役所に市民活動情報コーナーを設け、市民活動団体登録済みの団体のポスターやパンフレット等を掲示します。	市民自治課
4	＜更新＞ 各種媒体を利用した市民活動に関する情報の提供	広報まつどや市のホームページ、SNS等を活用して、市民活動についての情報を発信します。また、協働のまちづくりX(旧Twitter)で市内の市民活動に関する情報を発信します。	各課 市民自治課
5	＜追加＞ まつどまなびぃネットでの団体情報公開	市民活動団体や社会教育団体(文化系活動団体・スポーツ系活動団体)の団体情報や活動情報を一元化して提供します。	市民自治課 社会教育課 スポーツ振興課
6	＜追加＞ 協働事業・市民活動助成事業事例集の発行	市民活動団体等と市が事業の企画から実施までを行う「協働事業提案制度」と新たな市民活動の立ち上げや既存の活動を発展させる「市民活動助成事業」を活用した事業の事例集「協働事業・市民活動助成事業 報告シート」を毎年度発行します。	市民自治課
7	＜追加＞ 協働のまちづくりInstagramの開設	協働のまちづくりInstagramを開設・運用します。	市民自治課

基本目標１　自分の望む形でまちづくりに参画できる

目指す姿 1-3 市民活動を行っている人のための支援がある

現状と課題

市民活動団体の動向を見ると、主たる事務所の所在地が松戸市にあるNPO法人数は、平成30年度以降減少傾向にあります。一方で、まつど市民活動サポートセンター（サポセン）の登録団体は増加傾向にあり、市の登録制度に登録済みである市民活動登録団体数は横ばいで推移しています。

令和6年度実施の意識調査では、市民活動団体が松戸市に対して期待していることとして、「活動のために使える場所の提供」（45.5%）が最も多く、次いで「市民活動への理解と参加を促す啓発活動」（36.4%）や「活動やイベントを紹介する場や機会の充実」（31.1%）が挙げられました。

これらの結果から、活動の場の確保と、市民活動への理解・参加を広げるための啓発や情報発信の充実を引き続き期待していることが分かります。

● 市内の市民活動団体数の推移

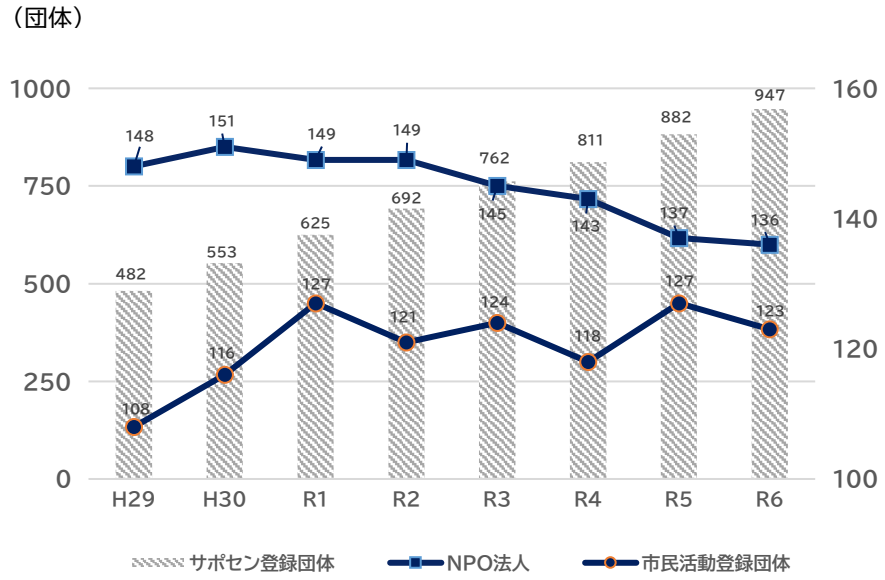

【資料】市民自治課

● 市民活動団体が松戸市に期待すること（上位5項目）

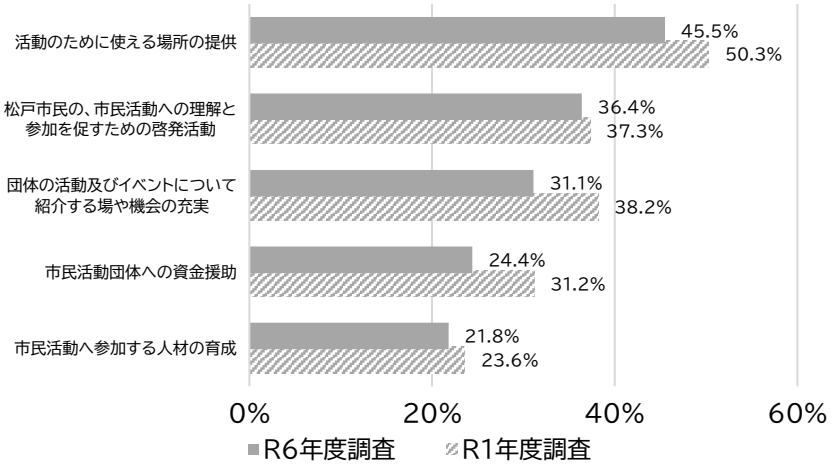

【資料】令和6年度協働のまちづくりに関する意識調査（市民活動団体対象）

施策の方向性

市民活動団体が自立して活動ができるように、様々な形で支援を行います。

活動のために使用できる場所についての情報を集約して、市のホームページで公開するとともに、まつど市民活動サポートセンターと連携して各団体が行っている活動内容についての情報提供や、情報を必要とする人へのマッチングを進めていきます。

加えて、団体情報を一元的に公開し、活動の見える化を図ります。活動の場や情報発信の機会を確保し、団体が持続的に活動できる環境づくりを進めます。

個別施策

No.	事業名称	事業概要	担当部署
1	市民活動助成制度の実施	新たな市民活動の立ち上げや既存の活動を発展させるための事業に資する資金を一時的に助成します。	市民自治課
2	協働事業提案制度の実施	市民活動団体又は事業者の発想や手法を活かし、提案者と市が事業の企画から実施までを協力して行うモデル事業に対して、負担金を交付します。	市民自治課
3	まつど市民活動サポートセンターの設置	市民活動を支援し、その発展に寄与することを目的に、まつど市民活動サポートセンターを設置し、コーディネーターが市民活動に関する情報提供や相談を行います。	市民自治課
4	新松戸市民活動支援コーナーの設置	市民活動団体が、会議やイベントで利用できるスペースを提供します。	市民自治課
5	ボランティアセンターの設置	松戸市社会福祉協議会で、ボランティアコーディネーターが、ボランティアをしたい人やボランティアの力を借りたい人の相談に応じ、希望に沿った活動を案内します。	福祉政策課地域福祉担当室
6	市民活動総合補償制度の提供	市民活動団体が無報酬で公益性のある活動をしている際の事故に対して、補償する制度を提供します。	市民自治課
7	公共施設の貸出し	市内の公共施設の貸出しを行います。	各担当課
8	活動拠点マッチング事業の実施	市民活動等に使えるように、市内や近隣市にある、無料や実費相当額の負担で使用できる民間施設等の情報を集約・提供します。	市民自治課
9	市民活動団体登録制度の実施 （再掲）	登録団体の情報を市ホームページで公開するとともに、活動のPR媒体を公共施設に配置します。	市民自治課
10	プロボノMATSUDOの実施	プロボノワーカーが、地域の団体やNPO等に対して総務、経理、広報、運営などの分野で支援を行い、現在団体が抱えている課題の解決や、団体の活動を更に発展させるお手伝いをします。	高齢者支援課

No.	事業名称		事業概要	担当部署
11	各分野における市民活動への支援	＜更新＞ 高齢者支援	介護予防の推進を目的として活動する市民活動団体（元気応援くらぶ等）やシニアクラブの運営支援を行います。	高齢者支援課
12		子ども支援	松戸市子ども会育成会連絡協議会及び単位子ども会が実施する行事等の健全育成に係る活動に対し補助を行います。 また、青少年の科学やものづくり体験（松戸少年少女発明クラブ）や野外活動など（スカウト連絡協議会）を行っている団体へ補助金を交付します。	子ども居場所課 社会教育課
13		環境・緑化	緑化愛護団体に対して助成金を交付するとともに、花壇ボランティアに対して草花の配布や資材の提供を行い支援します。 また、市内河川の水質浄化活動を行う活動に対して助成金を交付します。	みどりと花の課 河川清流課
14		市民安全	自主的な防犯活動を行う団体に対して、防犯活動用品の貸与を行います。また、防犯活動を行う団体が、青色回転灯を運行した際の燃料費や、防犯拠点施設の借上料への補助金の交付等を行い支援します。	市民安全課
15		防災	自主防災組織がその活動のために、防災資材等の購入または修繕にかけた経費に対して補助金を交付します。	危機管理課
16		男女共同参画	男女共同参画の推進に向けた事業を実施する団体へ補助金を交付します。また、男女共同参画推進団体に対して各種支援を行います。	男女共同参画課
17		＜更新＞ 町会・自治会	町会・自治会に対して、コミュニティ活動を支援するための交付金を交付するとともに、防犯灯、掲示板、集会所の確保等に係る補助金を交付し、地域のコミュニティ環境の整備を支援します。また、回覧板や掲示板の内容を電子で情報発信、受信できる「自治会サポ！」の活用促進を行います。	市民自治課
18	＜追加＞ まつどまなびぃネットでの団体情報公開 （再掲）		市民活動団体や社会教育団体（文化系活動団体・スポーツ系活動団体）の団体情報や活動情報を一元化して提供します。	市民自治課 社会教育課 スポーツ振興課
19	＜追加＞ 高齢者の元気応援キャンペーンの実施		高齢者が地域で元気に安心して過ごせるよう、お得なサービスの提供や通いの場の活動場所、活動に役立つコンテンツの紹介を行います。	高齢者支援課

基本目標2　みんなが連携し協力できる

目指す姿2-1　多様な主体が協力・連携するための支援がある

現状と課題

市民活動団体の連携・協力の状況について見ると、令和6年度実施の意識調査でも、令和元年度調査と同様に他の団体と連携・協力の経験がある団体は約半数にとどまっている状況です。

連携・協力を行っていない理由は、「他団体のことを知らないから」が36.5%、「どうやったら連携できるのかわからないから」が24.7%、「連携・協力して事業を行う効果がわからないから」が18.5%となり、順位に変動はあったものの、上位3項目は前回調査と同じ結果でした。

また、事業者への調査では、市民活動団体と連携・協力する場合に求めることとして、「活動の目的や内容に賛同できること」が最も多い回答となり、団体同士や事業者など多様な主体がお互いの活動を理解し、協力できる関係づくりが引き続き課題となっています。

● 市民活動団体の他の団体との連携・協力

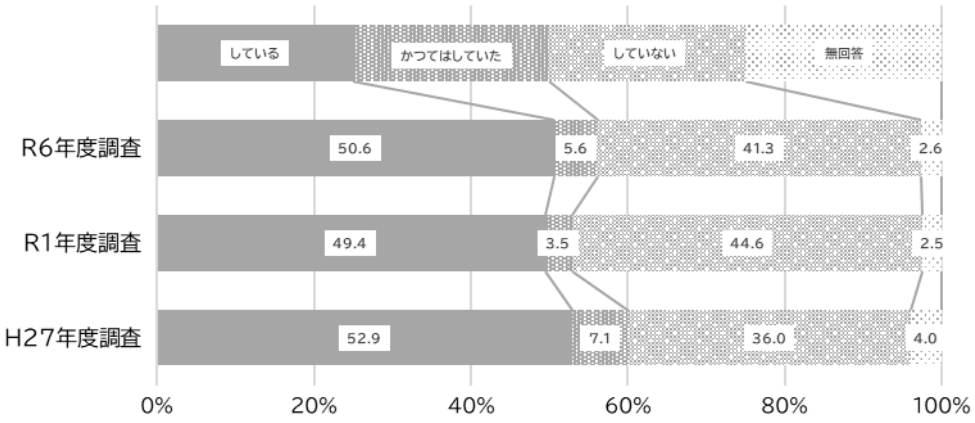

【資料】令和6年度協働のまちづくりに関する意識調査（市民活動団体対象）

● 市民活動団体が連携・協力しない理由

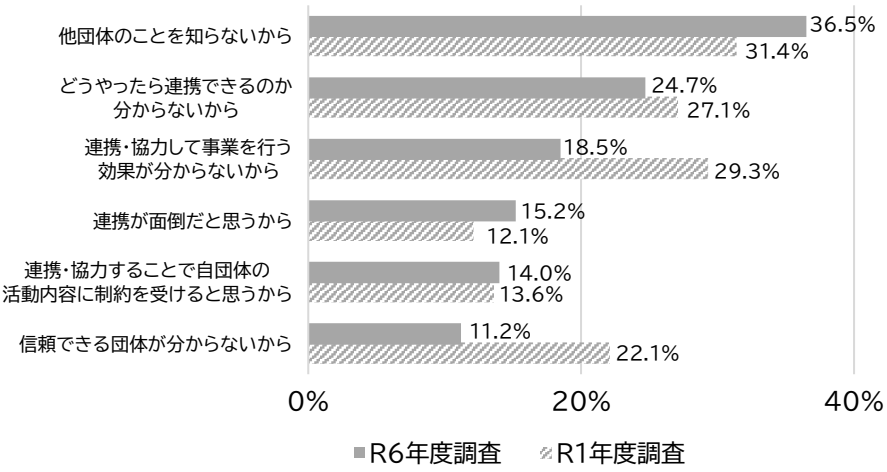

【資料】令和6年度協働のまちづくりに関する意識調査（市民活動団体対象）

● 事業者が市民活動団体と連携・協力する場合に市民活動団体に求めること（上位5項目）

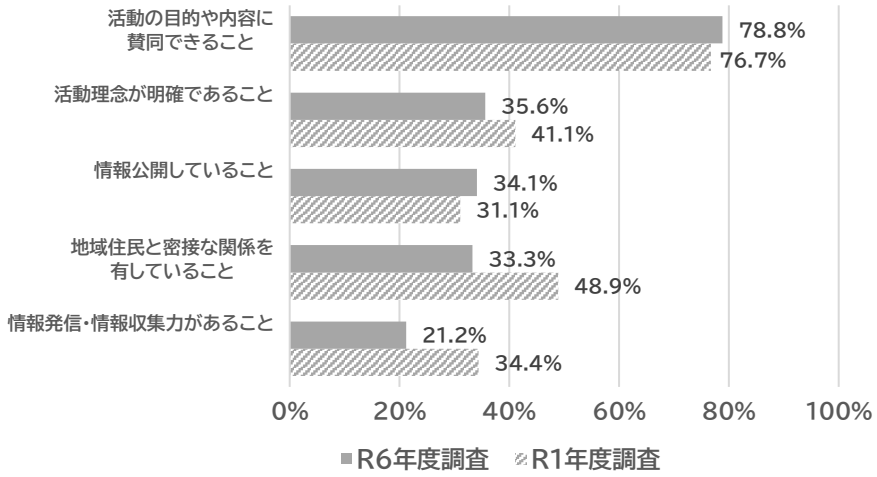

【資料】令和6年度協働のまちづくりに関する意識調査（事業者対象）

施策の方向性

市民・市民活動団体・事業者・行政が交流できるプログラムを実施します。また、まつど市民活動サポートセンターでは各主体の連携についての相談対応やコーディネートを行います。

行政との連携については、協働事業提案制度を運用し、市民活動団体・事業者と市が企画から実施までを協力・連携して行うモデル事業に対して支援を行います。

加えて、行政・企業・団体・地域住民など多様な主体が協力し合える環境づくりを進めます。

・まつどみらい会議の様子

個別施策

No.	事業名称	事業概要	担当部署
1	協働事業提案制度の実施（再掲）	市民活動団体又は事業者の発想や手法を活かし、提案者と市が事業の企画から実施までを協力して行うモデル事業に対して、負担金を交付します。	市民自治課
2	まつどみらい会議の実施	市民活動を行う人や団体の相互連携や交流の推進のために、相互の交流を図るイベントを実施します。	市民自治課
3	まつど市民活動サポートセンターでのコーディネート	まつど市民活動サポートセンターで、市民活動に係る相談を受け付け、必要に応じて市民活動団体等とのコーディネートを行います。	市民自治課

No.	事業名称	事業概要	担当部署
4	＜追加＞ まつどDEつながるステーションの活動支援	多世代の人が集まり交流できる「まつどDEつながるステーション」の活動支援を行います。地区ごとに、地域住民をはじめとした多様な主体が参画する実行委員会で、誰もが参加できる地域の居場所を創出します。	地域共生課
5	＜追加＞ 健康づくりネットワークの強化	健康づくりネットワーク「健康松戸21応援団」の活動を強化し、複数の企業や団体が連携して健康づくりに寄与する取り組みを推進します。	健康推進課
6	＜追加＞ まつどSDGsキャラバンメンバーシップ制度の拡大	SDGs取り組みの情報発信・交流促進を目的として、同制度への参加企業・団体等を対象として、産学官民連携につながるプラットフォームともなるセミナー・交流会等を開催するとともに、Z世代と企業・団体等が接点を持つ機会を設定します。	政策推進課SDGs推進担当室
7	＜追加＞ まつどSDGs×産学官民連携 事業提案窓口	行政だけではなく、民間企業や大学・研究機関等の皆様から、松戸が抱える課題の解決に向けたアイデアを提案いただくことで、地域課題の解決を実現し、「誰一人取り残さない」というSDGsの本質の達成に寄与します。	政策推進課SDGs推進担当室
8	＜追加＞ 子ども・子育て政策推進における地域円卓会議	妊娠、出産、子育てから子どもの成長を取り巻く負の連鎖や孤立（孤育て）の予防・緩和・解決に向けた仕組みづくりの推進と発展、並びに子育てに寄り添うネットワークづくりを目指し、子ども・子育て支援における官民連携を推進する地域円卓会議を開催します。	子ども政策課

基本目標3　松戸に愛着と誇りを持つことができる

目指す姿3-1　松戸のことを学ぶ機会がある

現状と課題

市政について学ぶ機会の状況を見ると、市の職員が出向いて講義する「パートナー講座」の受講者数・講座開催回数は、令和2年にコロナの流行により減少しましたが、令和5年度以降は徐々に回復傾向にあり、受講者数は毎年およそ4，700人、講座開催回数はおよそ200件で推移しています。

- パートナー講座開催回数・受講者数推移

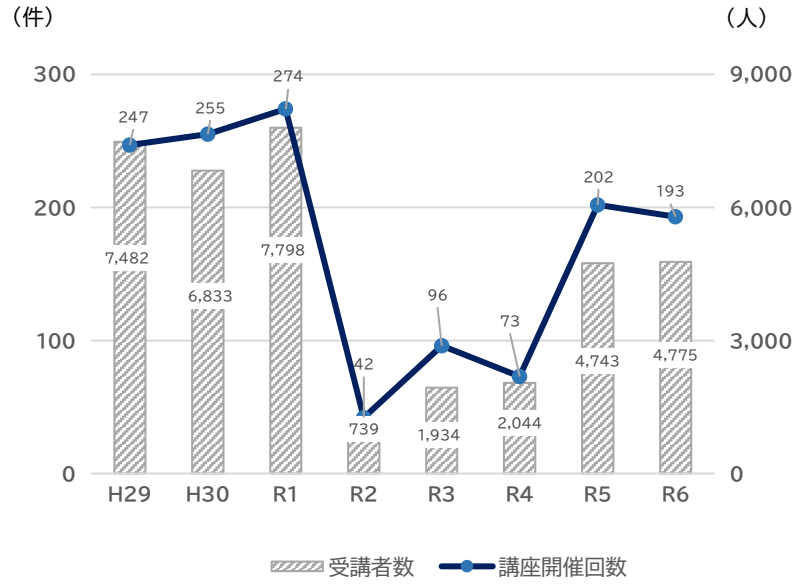

【資料】広報広聴課

施策の方向性

博物館や戸定歴史館で松戸の歴史や文化の価値を伝える取り組みを行います。博物館では展示や講演会を実施するとともに、市内の学校と連携して、子ども達に松戸の魅力を伝えていきます。

また、生涯学習講座の中で「松戸」についての科目を実施し、松戸に対する誇りや愛着を持てるような施策を実施していきます。

受講者のところに市の職員が出向く「パートナー講座」では協働のまちづくりについて、事例紹介をしながら解説する講座を行うとともに、その他の市政の現状についても市の職員が分かりやすく、丁寧な講義を行います。

加えて、博物館や戸定歴史館では「まつどデジタルミュージアム」により ICT を活用した学びの機会を広げます。さらに、「まつど地域活躍塾」を通じて、地域課題に関心を持ち行動できる人材の育成を図り、松戸の魅力や地域の未来を学ぶ機会を広げます。

・博物館

・戸定歴史館

・まつど地域活躍塾の様子

個別施策

No.	事業名称	事業概要	担当部署
1	＜更新＞ 博物館・戸定歴史館の教育普及活動	博物館や戸定歴史館を運営し、市民が地域の歴史・文化・芸術に、より一層関心高められるようにします。また、まつどデジタルミュージアムを運営し、ICTを活用した学習機会の充実にも取り組みます。	文化財保存活用課
2	＜更新＞ パートナー講座（出前）の実施	受講者（団体）が希望する日時・場所に職員が直接伺って市が行う事業や業務を説明します。	広報広聴課
3	生涯学習講座の実施	各種生涯学習講座の中で松戸について学ぶことができる講義を実施します。	社会教育課
4	＜更新＞ 景観表彰等の実施	市民や事業者の皆様の松戸らしい魅力あふれる街並み景観づくりに対する意識の高揚と、景観形成の取り組みの促進・啓発を目的として、松戸市景観条例に基づき、景観表彰等を実施します。	都市計画課
5	＜追加＞ まつど地域活躍塾の実施（再掲）	広い視野を持ち、地域の課題解決に取組む人材の育成を図ることを目的とし、ワークショップや活動体験を含む連続講座を実施します。各分野の市民活動で活躍する方を講師に招き、受講者は松戸の現状や課題を学びます。	市民自治課

基本目標3　松戸に愛着と誇りを持つことができる

目指す姿3-2　暮らしの中で課題を考え、共有することができる

現状と課題

市と町会・自治会長が意見交換を行う「地区意見交換会」は引き続き市内15地区で開催され、地域課題に関する意見交換の場として継続しています。

また、まつど市民活動サポートセンターが実施する、参加者が実現したい暮らしについて語りあう対話型のイベント「まつどみらい会議」の参加者数は、前期期間中に上昇傾向を示し、コロナ禍前の水準に戻ってきました。

一方で、町会・自治会の加入率は徐々に減少しており、地域におけるつながりや課題共有の機会を広げていくことが求められています。

・地区意見交換会の様子

- まつどみらい会議参加者数

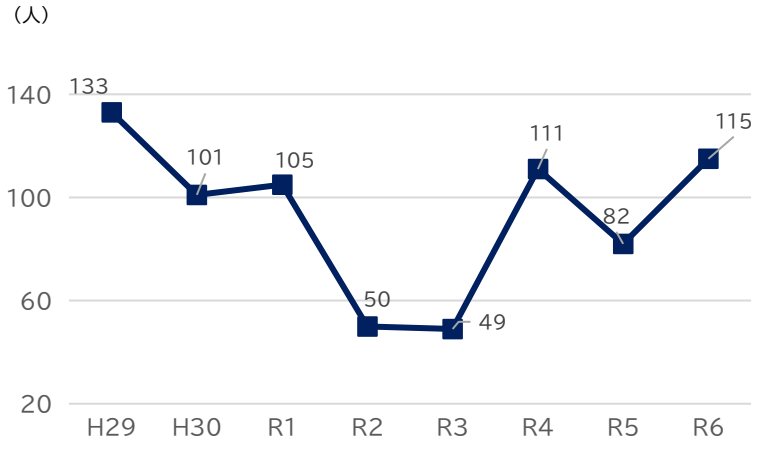

【資料】市民自治課

● 町会･自治会の加入率

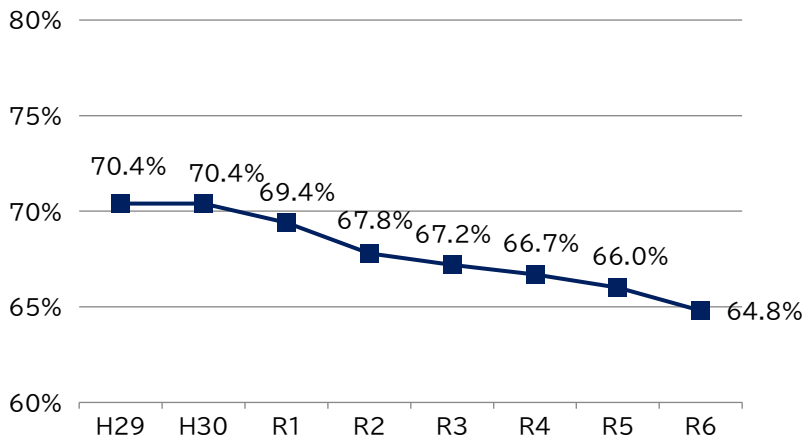

【資料】市民自治課

施策の方向性

引き続き、地域住民が交流を持ち、自分たちの住む地域のことについて考えられるように、町会･自治会への支援を行うとともに、加入率を上げるための施策を実施します。

また、立場の異なる様々な人たちが集まり、自由に話し合うことができるような市民同士の対話の機会づくりを進めます。

さらに、町会･自治会への支援では、回覧板や掲示板の内容を電子で情報発信、受信できる「自治会サポ！」の活用促進行います。あわせて、市民と市長が身近な松戸市の課題や将来像について建設的な対話をするタウンミーティングを開催します。

･電子回覧板「自治会サポ！」

個別施策

No.	事業名称	事業概要	担当部署
1	＜更新＞ 町会・自治会への支援 （再掲）	町会・自治会に対して、コミュニティ活動を支援するための交付金を交付するとともに、防犯灯、掲示板、集会所の確保等に係る補助金を交付し、地域のコミュニティ環境の整備を支援します。また、回覧板や掲示板の内容を電子で情報発信、受信できる「自治会サポ！」の活用促進を行います。	市民自治課
2	地区意見交換会の実施	地域代表者（町会・自治会長）と市が15地区ごとに、それぞれの地区の課題について意見交換します。	市民自治課
3	まつどみらい会議の実施 （再掲）	市民活動を行う人や団体の相互連携や交流の推進のために、相互の交流を図るイベントを実施します。	市民自治課
4	生涯学習講座の実施	各種生涯学習講座の中で、地域課題について考え、参加者同士が情報を共有できる機会を設けます。	社会教育課
5	＜追加＞ タウンミーティング	市民と市長が身近な松戸市の課題や未来について建設的な対話を行うタウンミーティングを開催します。	広報広聴課

基本目標3　松戸に愛着と誇りを持つことができる

目指す姿3-3　様々な立場の人たちが、交流やつながりを持つことができる

現状と課題

地域における交流や助け合いの状況を見ると、令和6年度実施の意識調査では、「住民同士の交流・助け合いがあると思うか」との質問に「大いに感じている」「ある程度感じている」と回答した人は41.6%で、令和元年度調査から微減となりました。

家族構成別に見ると、自分ひとり世帯で「大いに感じる」「ある程度感じている」と回答した人は29.8%と微増でしたが、全体よりも12ポイント低く、単身世帯では地域の交流や助け合いを感じにくい状況が続いています。

また、地域住民との交流意向については、「大いに持ちたい」「どちらかといえば持ちたい」と肯定的な回答をした人が52.9%と、令和元年度調査から減少しました。一方で、「どちらかといえば持ちたくない」「全く持ちたくない」と否定的な回答をした人は11.3%に増加しました。年代別では、20代から50代の現役世代が他年代に比べて相対的に低く、就労や子育て、介護など時間的・社会的な制約により、交流のハードルが高い状況にあると考えられます。

● 住民同士の交流・助け合いがあると思うか

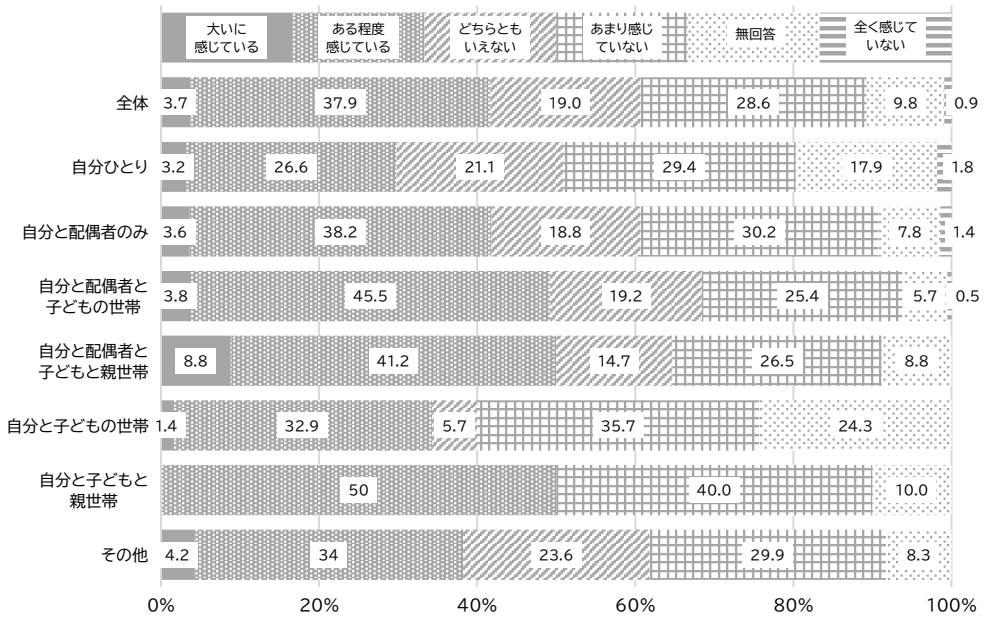

【資料】令和6年度協働のまちづくりに関する意識調査（市民対象）

● 地域住民との交流意向

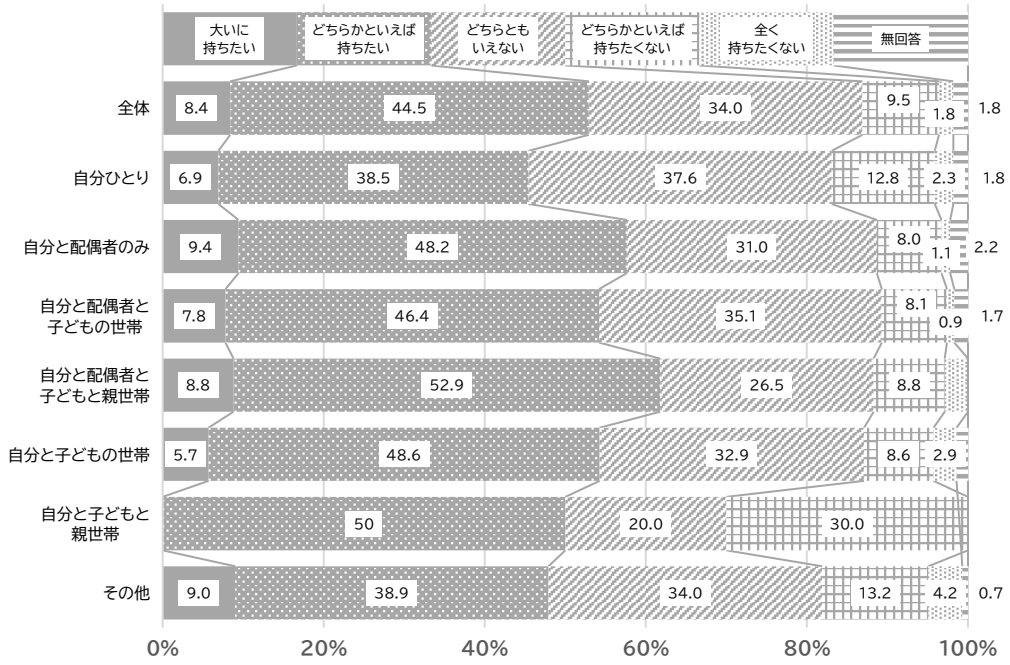

【資料】令和6年度協働のまちづくりに関する意識調査（市民対象）

● 地域住民との交流意向　年代別集計

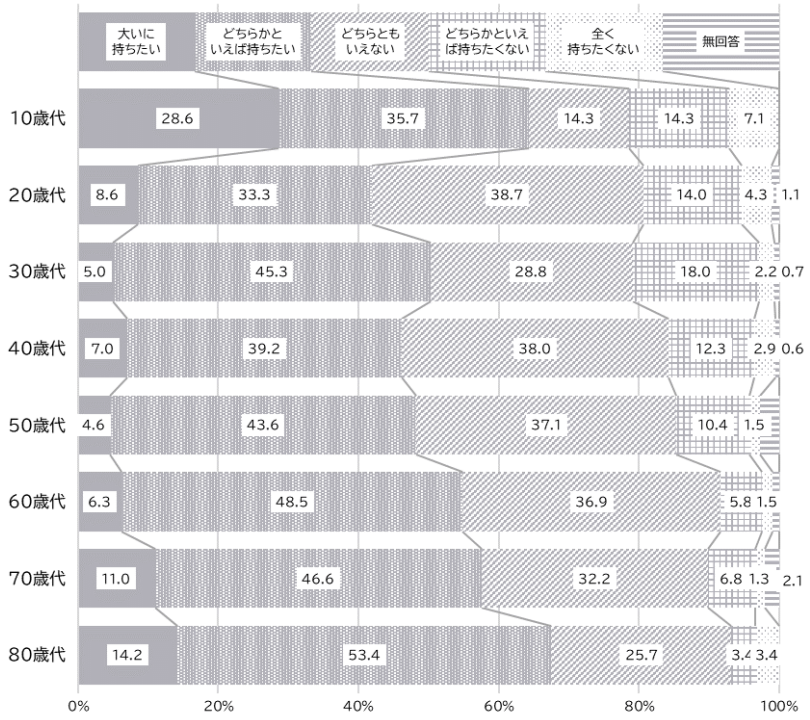

【資料】令和6年度協働のまちづくりに関する意識調査（市民対象）

施策の方向性

地域の人たちと暮らしの中で気軽に交流できる機会が必要となります。特に増加する単身世帯に向けて交流機会を創出することが必要です。

市民 1 人ひとりの趣味や興味を通じた仲間づくりを支援していくほか、町会・自治会単位での交流や、「高齢者」や「子育て」など、共通の話題を持てる市民同士の交流、増加を続けている外国人のつながりづくりも重要となってきます。

町会・自治会単位でのお祭りやイベントの他、15地区ごとに連帯感を深め、地域の活性化や地域力の向上のために支援していきます。

何気なく参加できるイベント等を実施することで、交流やつながりづくりにつなげます。

加えて、若年層や現役世代へのアプローチ強化のため、町会・自治会活動の理解促進を図る漫画やアニメを活用した情報発信や、「協働のまちづくり」Instagram の開設・運用を進めます。また、様々な立場の人たちが互いに理解し合い、交流やつながりを持てるまちづくりを引き続き推進します。

個別施策

No.	事業名称	事業概要	担当部署
1	＜更新＞ 町会・自治会への支援 （再掲）	町会・自治会に対して、コミュニティ活動を支援するための交付金を交付するとともに、防犯灯、掲示板、集会所の確保等に係る補助金を交付し、地域のコミュニティ環境の整備を支援します。また、回覧板や掲示板の内容を電子で情報発信、受信できる「自治会サポ！」の活用促進を行います。	市民自治課
2	松戸市町会・自治会連合会地区会交付金	地域の連携を深めるとともに、地域の活性化や地域力の向上を図るため、地区会を対象に交付金を交付します。	市民自治課
3	＜更新＞ 町会・自治会への加入促進	身近なコミュニティである町会・自治会への加入促進のため、各種施策を行います。加入促進のポスター・チラシの配布や、若年層等に町会・自治会等活動を知ってもらうための漫画やアニメを活用した情報発信を行います。	市民自治課
4	まつどみらい会議の実施 （再掲）	市民活動を行う人や団体の相互連携や交流の推進のために、相互の交流を図るイベントを実施します。	市民自治課

No.	事業名称		事業概要	担当部署
5	各分野における居場所事業	子ども・青少年	おやこDE広場・子育て支援センター・常盤平児童福祉館・児童館・こども館・中高生の居場所・青少年プラザ・青少年会館・子どもの学習支援など、子育て中の方や、子どもや青少年のための居場所の提供を行います。	子ども未来応援課 子ども居場所課 社会教育課
6		高齢者	認知症カフェ・介護者のつどい・元気応援くらぶへの支援を行い、高齢者等のつながりづくりを進めていきます。 併せて地区社会福祉協議会ではふれあい・いきいきサロンの開設やふれあい会食会を行います。	高齢者支援課 福祉政策課地域福祉担当室
7		＜更新＞ 多世代	多世代の人が集まり交流できる「まつどDEつながるステーション」の活動支援を行います。 市内で開設されている子ども食堂については、運営等補助金や情報発信するなどの支援を行います。	地域共生課 子ども居場所課
8		＜追加＞ 男女共同参画	男女共同参画センターで、心を休めてゆっくりお茶を飲んだり、参加者と交流することもでき、また、キッズコーナーや情報コーナー等も併設した、誰でも自由に安心して過ごせる女性のための居場所を開催します。	男女共同参画課
9	生涯学習サロンの設置		文化ホールにグループでも個人でも自由に使用できる生涯学習サロンを設置し、地域の交流や学びの拠点とします。	社会教育課
10	スポーツを軸にした交流の創出		スポーツを軸にした交流を創出するため、七草マラソン大会等スポーツ大会の開催やスポーツ国際交流等を行います。	スポーツ振興課
11	＜追加＞ 協働のまちづくりInstagramの開設 （再掲）		協働のまちづくりInstagramを開設・運用します。	市民自治課
12	＜追加＞ 障害者週間記念事業の実施		障害者週間の周知啓発及び障害者の社会参加、障害者と市民が触れあうことを目的としたイベントを実施します。	障害福祉課 健康福祉会館
13	＜追加＞ （公財）松戸市国際交流協会への支援		（公財）松戸市国際交流協会に対し、補助金を交付し、日本人と外国籍市民同士の市民レベルにおける交流イベント・講座を実施する支援を行います。	国際推進課

基本目標3　松戸に愛着と誇りを持つことができる

目指す姿3-4　松戸のまちづくりや生活に関する情報が得られる

現状と課題

協働のまちづくりに関する情報発信や共有の状況を見ると、令和6年度実施の意識調査おいて、協働のまちづくりを推進するために有効な取り組みとして、「広報まつどやホームページ等でボランティア情報や協働に関する情報の発信」や「市の状況や課題などの情報の積極的な公開」が上位に挙がり、令和元年度調査と同様の結果となりました。

地域の情報を主に何によって入手しているかについては、「広報まつど」が30．9%、「町会の回覧や掲示板」が18．9%である一方、「家族・友人・親戚の人」と「近所や地域の人との会話」を合わせると14．2%と、人とのつながりの中から情報を得ている人が、一定数見られます。

● 協働のまちづくりを推進するために有効な取り組み（上位５つ）

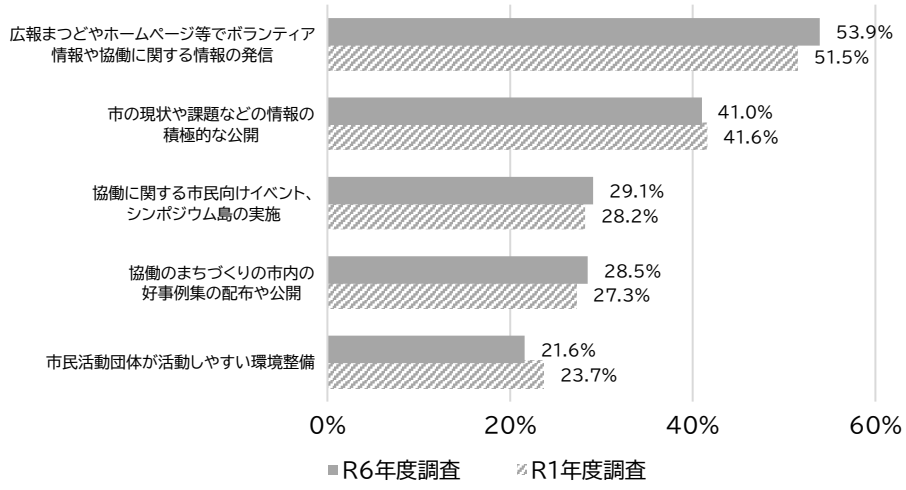

【資料】令和6年度協働のまちづくりに関する意識調査（市民対象）

● 松戸市の地域の情報を主に何によって入手しているか

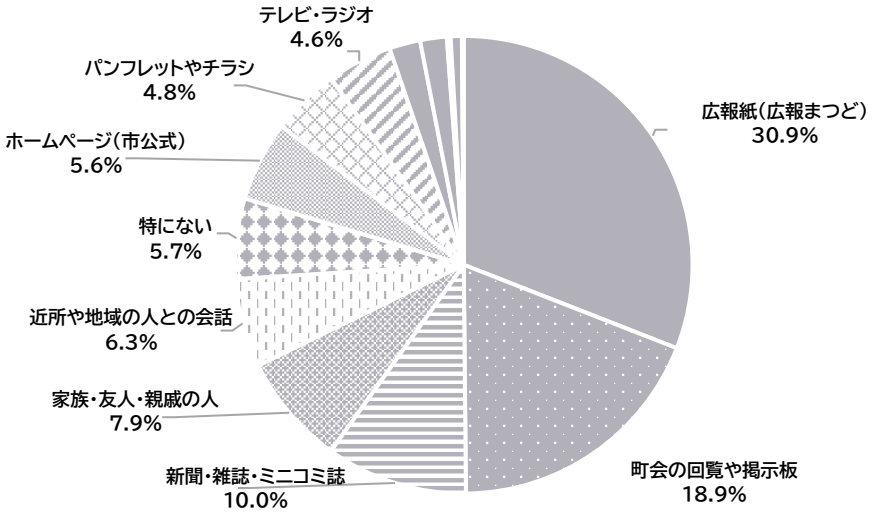

【資料】令和元年度市民ニーズ調査報告書

施策の方向性

松戸に関わる全ての人が、松戸について知り、考えることができるように、松戸に関する情報を、広報まつどやホームページ、SNS 等様々なメディアを活用し、積極的にわかりやすく提供していきます。また、町会・自治会の掲示板等を活用し、きめ細かく情報を提供していきます。あわせて、松戸市に関するデータを、誰もが活用できる形で公開することで、松戸市に対する関心を高めます。

加えて、「まつどまなびぃネット」での団体情報公開や「生活カタログ（市民便利帳）」の発行を通じて、松戸のまちづくりや生活に関する情報を継続的に発信します。

・まつどまなびぃネット

・広報まつど（市民活動特集号）

個別施策

No.	事業名称	事業概要	担当部署
1	＜更新＞ 各種媒体による行政情報の提供	広報まつどや公式ホームページ、SNS（LINE・X・Facebook・Instagram）等を利用して、行政情報を積極的に提供していきます。	広報広聴課 各課
2	＜更新＞ まつどやさしい暮らしラボ	シティプロモーション専用公式WEBサイト「まつどライフプロモーション」を利用して、「市民ライター」が市民目線での松戸の魅力を発信します。	広報広聴課シティプロモーション担当室
3	手続きのオンライン化の推進	「松戸市行政デジタル化ビジョン」に基づき、市の手続きや申請について、スマートフォン等を用いたオンライン化を進めていきます。	デジタル戦略課
4	＜更新＞ パートナー講座（出前）の実施 （再掲）	受講者（団体）が希望する日時・場所に職員が直接伺って市が行う事業や業務を説明します。	広報広聴課
5	＜更新＞ 町会・自治会の掲示板等の活用	町会・自治会等の掲示板や電子回覧板等を活用して、行政情報を提供します。	市民自治課
6	＜追加＞ まつどまなびぃネットでの団体情報公開 （再掲）	市民活動団体や社会教育団体（文科系活動団体・スポーツ系活動団体）の団体情報や活動情報を一元化して提供します。	市民自治課 社会教育課 スポーツ振興課
7	＜追加＞ 生活カタログ（市民便利帳）の発行	市の概要をはじめ、日常生活に関わりの深い市の制度や各種手続き、施設案内などの情報を掲載した冊子を約3年から4年ごとに発行します。	広報広聴課

計画の推進体制

1 市職員の「協働」の意識を高める

市職員の「協働」の意識を高めるため、前期では、協働のまちづくり職員研修会や新規採用職員研修会を通じて、職員の意識向上を図りました。その成果として、行動目標「協働に関わった経験がある職員の割合」は増加傾向となりました。

一方で、令和6年度実施の意識調査においては、「業務上の課題を協働して解決するために必要となること」の上位3項目は令和元年度前回調査と変わらず、実践段階に至る前の基礎理解が求められていることから、今後も継続して職員研修を実施し、人材育成を図ります。

● 業務上の課題を協働して解決するために必要となること（上位3項目）

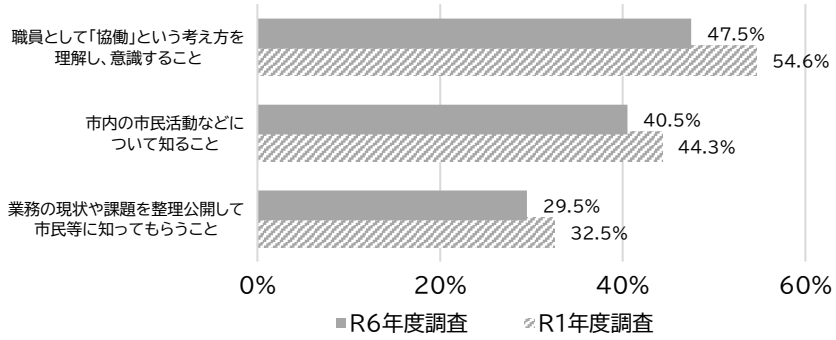

【資料】令和6年度協働のまちづくり職員アンケート

・協働のまちづくり職員研修の様子

個別施策

No.	名称	事業概要	担当部署
1	市役所職員への研修実施	職員を対象にした協働のまちづくり職員研修会や新規採用職員研修会等を行います。	人事課 市民自治課

2 「協働」の推進組織を運営する

市民、関係団体の代表者、学識経験者などで構成され、公平・中立的な立場で協働事業・市民活動助成事業の審査、評価を行い、協働の推進に必要な事項について協議を行う「協働のまちづくり協議会」を運営します。

また、庁内での協働のまちづくりの推進を図るため、協働のまちづくり推進会議を設置し、協働推進計画の策定や進行管理、その他協働のまちづくりに関することを協議していきます。 併せて、補助組織として協働推進委員会と、関係各課に協働推進員を配置し庁内連携を図りながら協働を推進していきます。

松戸市協働のまちづくり協議会	● 協働事業等の審査 ● 協働の推進に必要な事項についての協議

庁内組織

協働のまちづくり推進会議	● 計画の策定・進行管理 ● 協働のまちづくりに関する総合調整 ● その他協働のまちづくりに関すること

協働推進委員会	協働推進員
推進会議の補助組織	推進会議の補助組織

3 計画の進捗を管理・評価する

計画の進捗管理と評価については、個別施策による「行動目標」と、市民の意識変化についての「成果目標」を設定して行っています。

行動目標については毎年、点検・評価・見直しを行い、松戸市協働のまちづくり条例に基づき公表します。

また、成果目標については、約4年ごとに行う市民・市民活動団体・事業者を対象にした意識調査により指標を設定し、その達成状況により8年間の計画期間中、4年を目途に計画の見直しを行い、計画期間の終了後には最終的な進捗評価を行います。

令和6年度実施の意識調査の結果等により、「行動目標」「成果目標」の目標値を一部見直しました。目標値を既に達成または達成見込みの指標について上方修正を行い、それ以外の指標については当初計画の目標値を継続しています。

行動目標

基本目標	指標	令和3年度 計画策定時	令和6年度 現状値	令和10年度 目標値	計画策定時および現状値の出典・根拠
基本目標1 自分の望む形でまちづくりに参画できる	まつど市民活動サポートセンターへの市民活動団体情報届出数	692 団体	947 団体	1,244 団体	令和2年度末、令和6年度末の まつど市民活動サポートセンターへの市民活動団体情報届出数(市民自治課資料)
	主たる事務所の所在地が松戸市にあるNPO法人数	149 法人	136 法人	155 法人	令和2年度末、令和6年度末の千葉県特定非営利活動法人等認証状況「松戸市」
	まつど地域活躍塾修了者数(累計)	100名	246名	358名	平成29年度開始以降のまつど地域活躍塾の修了者の合計人数(市民自治課資料)
	新ホームページの開設	-	令和4年度 実施	令和4年度 実施	-
	協働事業提案事業実施数	3件	5件	3件	令和3年度、令和6年度 実施事業数(市民自治課資料)
	市民活動助成事業実施数	17件	5件	15件	令和3年度、令和6年度 実施事業数(市民自治課資料)

基本目標	指標	令和3年度 計画策定時	令和6年度 現状値	令和10年度 目標値	計画策定時および現状値 の出典・根拠
基本目標2 みんなが連携し、協力できる	市が協働する事業件数	256件	241件	260件	令和2年度、令和6年度の事業件数（市民自治課資料）
	まつどみらい会議参加者数	50名	115名	116名	令和2年度、令和6年度　まつどみらい会議参加者数（市民自治課資料）
	協働している市民活動団体の割合	49.4%	50.6%	52.4%	令和元年度、令和6年度　協働のまちづくりに関する意識調査報告書（市民活動団体）
基本目標3 松戸に愛着と誇りを持つことができる	社会教育団体数	853 団体	640 団体	853 団体	令和2年度、令和6年度　文化系・スポーツ系社会教育団体数（社会教育課、スポーツ課資料）
	町会・自治会加入率	67.8%	64.8%	68.0%	令和2年度、令和6年度　町会・自治会加入率（市民自治課資料）
計画の 推進体制	市職員で協働に関わった経験がある割合	35.6%	40.8%	45.1%	令和元年度、令和6年度　協働のまちづくりに関する意識調査報告書（職員）

成果目標

基本目標	指標	令和3年度 計画策定時	令和6年度 現状値	令和10年度 目標値	計画策定時および現状値の出典・根拠
基本目標1 自分の望む形でまちづくりに参画できる	協働のまちづくりへの関心度 協働のまちづくりへどの程度関心があるか、との問いに「大いに関心がある」「どちらかといえば関心がある」と回答した市民の割合	29.4%	32.0%	34.2%	令和元年度、令和6年度 協働のまちづくりに関する意識調査報告書（市民）
	市民活動への参加状況 これまで市民活動に参加したことがあるか、との問いに「現在、参加している」と回答した市民の割合	12.0%	10.9%	13.6%	令和元年度、令和6年度 協働のまちづくりに関する意識調査報告書（市民）
	市民活動の参加意向 今後市民活動に参加したいと思うか、との問いに「参加したい」「どちらかといえば参加したい」と回答した市民の割合	28.1%	26.2%	30.0%	令和元年度、令和6年度 協働のまちづくりに関する意識調査報告書（市民）
基本目標2 みんなが連携し、協力できる	協働のまちづくりの進捗評価 **（市民）** 協働のまちづくりが進んでいると思うかという問いに「大いにそう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	20.0%	21.8%	22.0%	令和元年度、令和6年度 協働のまちづくりに関する意識調査報告書（市民）
	協働のまちづくりの進捗評価 **（市民活動団体）** 協働のまちづくりが進んでいると思うかという問いに「大いにそう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民活動団体の割合	36.9%	38.5%	40.1%	令和元年度、令和6年度 協働のまちづくりに関する意識調査報告書（市民活動団体）

基本目標	指標	令和3年度 計画策定時	令和6年度 現状値	令和10年度 目標値	計画策定時および現状値の出典・根拠
基本目標2 みんなが連携し、協力できる	協働のまちづくりの進捗評価 **（事業者）** 協働のまちづくりが進んでいると思うかという問いに「大いにそう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した事業者の割合	24.4%	18.2%	26.6%	令和元年度、令和6年度 協働のまちづくりに関する意識調査報告書（事業者）
	協働のまちづくりの進捗評価 **（職員）** 協働のまちづくりが進んでいると思うかという問いに「大いにそう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した職員の割合	32.3%	32.1%	35.0%	令和元年度、令和6年度 協働のまちづくりに関する意識調査報告書（職員）
基本目標3 松戸に愛着と誇りを持つことができる	住民同士の交流意向 住民同士の交流・助け合いを「大いに持ちたい」「どちらかといえば持ちたい」と回答した市民の割合	57.8%	52.9%	60.0%	令和元年度、令和6年度 協働のまちづくりに関する意識調査報告書（市民）
	地域への愛着 地域への愛着を「大いに感じている」「ある程度感じている」と回答した市民の割合	70.1%	71.2%	73.0%	令和元年度、令和6年度 協働のまちづくりに関する意識調査報告書（市民）
計画の 推進体制	協働の有効度 市民との協働による取り組みが有効になると思うかとの問いに「そう思う」「ある程度そう思う」と回答した職員の割合	73.2%	73.0%	75.0%	令和元年度、令和6年度 協働のまちづくりに関する意識調査報告書（職員）

資 料

個別施策の見直し一覧

【基本目標1 自分の望む形でまちづくりに参画できる】
目指す姿1-1 まちづくりに積極的に参加できる

No.	事業名称		事業概要	見直し理由
8	各分野におけるボランティア養成講座の実施	＜更新＞ 高齢者支援	認知症に対する正しい知識について学ぶことができる認知症サポーター養成講座を実施します。また、認知症に関する専門職と一緒に活動するオレンジ協力員を育成します。	事業内容更新
10		＜更新＞ 子ども・子育て支援	子育て支援員研修やまつどファミリー・サポート・センター基礎研修を実施し、子育て支援に携わる人材を育成します。	文言変更
14	＜追加＞ まつど市民活動サポートセンター出張講座の実施		当センターに足を運びづらい方のために、市民活動について学ぶ出張講座を開催します。	まちづくり参加推進施策の追加
15	＜追加＞ まつど市民活動サポートセンターとボランティアセンターの連携		市民活動サポートセンターでは、コーディネーターが市民活動を行ないたい人のために、相談対応や情報提供を実施します。松戸市社会福祉協議会運営のボランティアセンターでは、地域福祉ボランティアをしたい人の相談に応じ、希望に沿った活動を案内します。 互いに連携し、それぞれの特徴をいかした運営を行います。	
16	＜追加＞ 部活動の地域展開		部活動の地域展開について、社会教育関係団体の関わり方や制度設計を検討し、地域で活動する多様な主体の活動を支援します。	（仮称）生涯学習人材バンクから取り組みを変更
17	＜追加＞ ちばボランティアナビ等の周知		千葉県が運営している、ボランティア活動をしたい人とボランティアを必要とする団体をつなぐマッチングサイト「ちばボランティアナビ」や、市民活動に関する各種講座などの取組を周知します。	まちづくり参加推進施策の追加
-	＜削除＞ （仮称）生涯学習人材バンクの開設		社会教育団体や個人など、学びの成果を活かしたい市民を、社会教育施設や学校ボランティア等にマッチングする仕組みを作ります。	部活動の地域展開に取り組みを変更したため

目指す姿1-2 市民活動に関する情報を得ることができる

No.	事業名称	事業概要	見直し理由
4	＜更新＞ 各種媒体を利用した市民活動に関する情報の提供	広報まつどや市のホームページ、SNS等を活用して、市民活動についての情報を発信します。また、協働のまちづくりX（旧Twitter）で市内の市民活動に関する情報を発信します。	文言変更
5	＜追加＞ まつどまなびぃネットでの団体情報公開	市民活動団体や社会教育団体（文化系活動団体・スポーツ系活動団体）の団体情報や活動情報を一元化して提供します。	新ホームページ公開を完了し、次の施策として「まつどまねびぃネットでの団体情報公開」を追加。
6	＜追加＞ 協働事業・市民活動助成事業 事例集の発行	市民活動団体等と市が事業の企画から実施までを行う「協働事業提案制度」と新たな市民活動の立ち上げや既存の活動を発展させる「市民活動助成事業」を活用した事業の事例集「協働事業・市民活動助成事業 報告シート」を毎年度発行します。	情報発信施策の追加
7	＜追加＞ 協働のまちづくりInstagramの開設	協働のまちづくりInstagramを開設・運用します。	
-	＜削除＞ 新ホームページの公開	生涯学習に関する情報を提供していた「まつどまなびぃネット」をリニューアルし、市民活動と生涯学習の情報を一元化して提供します。	新ホームページ公開を完了したため
-	＜削除＞ 学校支援活動情報誌 ”Connection”の発行	地域特性に合った様々な形の学校支援活動を紹介する冊子を発行します。	学校支援活動の紹介した冊子の作成は終了したため

目指す姿1-3　市民活動を行っている人のための支援がある

No.	事業名称		事業概要	見直し理由
11	各分野における市民活動への支援	＜更新＞ 高齢者支援	介護予防の推進を目的として活動する市民活動団体（元気応援くらぶ等）やシニアクラブの運営支援を行います。	文言変更
17		＜更新＞ 町会・自治会	町会・自治会に対して、コミュニティ活動を支援するための交付金を交付するとともに、防犯灯、掲示板、集会所の確保等に係る補助金を交付し、地域のコミュニティ環境の整備を支援します。また、回覧板や掲示板の内容を電子で情報発信、受信できる「自治会サポ！」の活用促進を行います。	新規取り組みの追加
18	＜追加＞ まつどまなびぃネットでの団体情報公開（再掲）		市民活動団体や社会教育団体（文化系活動団体・スポーツ系活動団体）の団体情報や活動情報を一元化して提供します。	新ホームページ公開を完了し、次の施策として「まつどまねびぃネットでの団体情報公開」を追加。
19	＜追加＞ 高齢者の元気応援キャンペーンの実施		高齢者が地域で元気に安心して過ごせるよう、お得なサービスの提供や通いの場の活動場所、活動に役立つコンテンツの紹介を行います。	活動場所提供施策の追加
-	＜削除＞ 新ホームページの公開（再掲）		生涯学習に関する情報を提供していた「まつどまなびぃネット」をリニューアルし、市民活動団体活動内容を紹介します。	新ホームページ公開を完了したため

【基本目標2　みんなが連携し協力できる】
目指す姿2-1　協力・連携できるためのサポートがある

No.	事業名称	事業概要	見直し理由
4	＜追加＞ まつどDEつながるステーションの活動支援	多世代の人が集まり交流できる「まつどDEつながるステーション」の活動支援を行います。地区ごとに、地域住民をはじめとした多様な主体が参画する実行委員会で、誰もが参加できる地域の居場所を創出します。	連携・協力するためのサポート施策の追加
5	＜追加＞ 健康づくりネットワークの強化	健康づくりネットワーク「健康松戸21応援団」の活動を強化し、複数の企業や団体が連携して健康づくりに寄与する取り組みを推進します。	
6	＜追加＞ まつどSDGsキャラバンメンバーシップ制度の拡大	SDGs取り組みの情報発信・交流促進を目的として、同制度への参加企業・団体等を対象として、産学官民連携につながるプラットフォームともなるセミナー・交流会等を開催するとともに、Z世代と企業・団体等が接点を持つ機会を設定します。	
7	＜追加＞ まつどSDGs×産学官民連携 事業提案窓口	行政だけではなく、民間企業や大学・研究機関等の皆様から、松戸が抱える課題の解決に向けたアイデアを提案いただくことで、地域課題の解決を実現し、「誰一人取り残さない」というSDGsの本質の達成に寄与します。	
8	＜追加＞ 子ども・子育て政策推進における地域円卓会議	妊娠、出産、子育てから子どもの成長を取り巻く負の連鎖や孤立（孤育て）の予防・緩和・解決に向けた仕組みづくりの推進と発展、並びに子育てに寄り添うネットワークづくりを目指し、子ども・子育て支援における官民連携を推進する地域円卓会議を開催します。	
-	＜削除＞ 地域福祉サロンの実施	生活上の課題について、様々な立場の人達が意見を出し合い、地域福祉について考えることができるサロンを実施します。	事業終了
-	＜削除＞ まつどやさしい暮らしラボ	「まつど暮らし」をテーマに、行政と市民同士が共に考えられる場の提供や特設サイトの運営を行います。	松戸の魅力を発信する取り組みに集約したため、目指す姿3-4での事業に統合

【基本目標3　松戸に愛着と誇りを持つことができる】

目指す姿3-1　松戸のことを学ぶ機会がある

No.	事業名称	事業概要	見直し理由
1	＜更新＞ 博物館・戸定歴史館の教育普及活動	博物館や戸定歴史館を運営し、市民が地域の歴史・文化・芸術に、より一層関心高められるようにします。また、まつどデジタルミュージアムを運営し、ICTを活用した学習機会の充実にも取り組みます。	新規取り組みの追加
2	＜更新＞ パートナー講座（出前）の実施	受講者（団体）が希望する日時・場所に職員が直接伺って市が行う事業や業務を説明します。	文章調整
4	＜更新＞ 景観表彰等の実施	市民や事業者の皆様の松戸らしい魅力あふれる街並み景観づくりに対する意識の高揚と、景観形成の取り組みの促進・啓発を目的として、松戸市景観条例に基づき、景観表彰等を実施します。	事業内容更新
5	＜追加＞ まつど地域活躍塾の実施 （再掲）	広い視野を持ち、地域の課題解決に取組む人材の育成を図ることを目的とし、ワークショップや活動体験を含む連続講座を実施します。各分野の市民活動で活躍する方を講師に招き、受講者は松戸の現状や課題を学びます。	松戸を学ぶ機会の提供施策の追加

目指す姿3-2　暮らしの中で課題を考え、共有することができる

No.	事業名称	事業概要	見直し理由
1	＜更新＞ 町会・自治会への支援（再掲）	町会・自治会に対して、コミュニティ活動を支援するための交付金を交付するとともに、防犯灯、掲示板、集会所の確保等に係る補助金を交付し、地域のコミュニティ環境の整備を支援します。また、回覧板や掲示板の内容を電子で情報発信、受信できる「自治会サポ！」の活用促進を行います。	新規取り組みの追加
5	＜追加＞ タウンミーティング	市民と市長が身近な松戸市の課題や未来について建設的な対話を行うタウンミーティングを開催します。	課題を共有する施策の追加
-	＜削除＞ 地域福祉サロンの実施（再掲）	生活上の課題について、様々な立場の人達が意見を出し合い、地域福祉について考えることができるサロンを実施します。	事業終了

目指す姿3-3　様々な立場の人達が交流やつながりを持つことができる

No.	事業名称		事業概要	見直し理由
1	＜更新＞ 町会・自治会への支援（再掲）		町会・自治会に対して、コミュニティ活動を支援するための交付金を交付するとともに、防犯灯、掲示板、集会所の確保等に係る補助金を交付し、地域のコミュニティ環境の整備を支援します。また、回覧板や掲示板の内容を電子で情報発信、受信できる「自治会サポ！」の活用促進を行います。	新規取り組みの追加
3	＜更新＞ 町会・自治会への加入促進		身近なコミュニティである町会・自治会への加入促進のため、各種施策を行います。加入促進のポスター・チラシの配布や、若年層等に町会・自治会等活動を知ってもらうための漫画やアニメを活用した情報発信を行います。	新規取り組みの追加
7	各分野における居場所事業	＜更新＞ 多世代	多世代の人が集まり交流できる交流できる「まつどDEつながるステーション」の活動支援を行います。 市内で開設されている子ども食堂については、運営等補助金や情報発信するなどの支援を行います。	事業内容更新
8		＜追加＞ 男女共同参画	男女共同参画センターで、心を休めてゆっくりお茶を飲んだり、参加者と交流することもでき、また、キッズコーナーや情報コーナー等も併設した、誰でも自由に安心して過ごせる女性のための居場所を開催します。	男女共同参画分野での居場所事業の追加
11	＜追加＞ 協働のまちづくりInstagramの開設（再掲）		協働のまちづくりInstagramを開設・運用します。	情報発信施策の追加

No.	事業名称	事業概要	見直し理由
12	＜追加＞ 障害者週間記念事業の実施	障害者週間の周知啓発及び障害者の社会参加、障害者と市民が触れあうことを目的としたイベントを実施します。	様々な立場の人達との交流施策の追加
13	＜追加＞ (公財)松戸市国際交流協会への支援	(公財)松戸市国際交流協会に対し、補助金を交付し、日本人と外国籍市民同士の市民レベルにおける交流イベント・講座を実施する支援を行います。	
-	＜削除＞ 地域福祉サロンの実施(再掲)	生活上の課題について、様々な立場の人達が意見を出し合い、地域福祉について考えることができるサロンを実施し、交流を深めます。	事業終了のため

目指す姿3-4　松戸のまちづくりや生活に関する情報が得られる

No.	事業名称	事業概要	見直し理由
1	＜更新＞ 各種媒体による行政情報の提供	広報まつどや公式ホームページ、SNS(LINE・X・Facebook・Instagram)等を利用して、行政情報を積極的に提供していきます。	SNSツールの更新
2	＜更新＞ まつどやさしい暮らしラボ	シティプロモーション専用公式WEBサイト「まつどライフプロモーション」を利用して、「市民ライター」が市民目線での松戸の魅力を発信します。	松戸の魅力を発信する取り組みに集約
4	＜更新＞ パートナー講座(出前)の実施 (再掲)	受講者(団体)が希望する日時・場所に職員が直接伺って市が行う事業や業務を説明します。	文章調整
5	＜更新＞ 町会・自治会の掲示板等の活用	町会・自治会等の掲示板や電子回覧板等を活用して、行政情報を提供します。	新規取り組みの追加
6	＜追加＞ まつどまなびぃネットでの団体情報公開 (再掲)	市民活動団体や社会教育団体(文科系活動団体・スポーツ系活動団体)の団体情報や活動情報を一元化して提供します。	新ホームページ公開を完了し、次の施策として「まつどまねびぃネットでの団体情報公開」を追加。
7	＜追加＞ 生活カタログ(市民便利帳)の発行	市の概要をはじめ、日常生活に関わりの深い市の制度や各種手続き、施設案内などの情報を掲載した冊子を約3年から4年ごとに発行します。	まちづくりや生活に関する情報が得られる施策の追加のため
-	＜削除＞ 新ホームページの公開 (再掲)	生涯学習に関する情報を提供していた「まつどまなびぃネット」をリニューアルし、市民活動と生涯学習の情報を一元化して提供します。	新ホームページ公開を完了したため

※更新については、更新該当箇所を下線で示しています。

指標の見直し一覧

行動目標

基本目標	指標	令和6年度 現状値	令和10年度 目標値 （当初計画）	令和10年度 目標値 （中間見直し）	見直し理由
基本目標1 自分の望む形でまちづくりに参画できる	まつど地域活躍塾修了者数(累計)	246名	276名	358名	目標達成が視野に入っており、更なる参加者獲得を目指すため
計画の推進体制	市職員で協働に関わった経験がある割合	40.8%	38.0%	45.1%	既に目標を達成しており、更なる上昇を目指すため

成果目標

基本目標	指標	令和6年度 現状値	令和10年度 目標値 （当初計画）	令和10年度 目標値 （中間見直し）	見直し理由
基本目標1 自分の望む形でまちづくりに参画できる	協働のまちづくりへの関心度	32.0%	32.0%	34.2%	既に目標を達成しており、更なる上昇を目指すため
基本目標2 みんなが連携し、協力できる	協働のまちづくりの進捗評価 **（市民活動団体）**	38.5%	38.0%	40.1%	既に目標を達成しており、更なる上昇を目指すため

協働のまちづくりに関する意識調査　実施状況

令和６年度調査

	市民	市民活動団体	事業者
調査対象者	市内に居住する18歳以上の方	市内に主たる事務所を置く特定非営利活動法人及びまつど市民活動サポートセンター届出市民活動団体	令和４年次フレーム事業所母集団情報に掲載されている市内事業所
標本数	3,000人	988団体	400事業所
抽出方法	住民基本台帳からの無作為抽出	全数調査	産業分類を基準とした層別抽出
調査方法	郵送法・オンライン調査法の併用（郵送配布－郵送・オンライン回収）		
調査実施期間	令和６年１１月２０日～１２月２７日		
有効回収数	1,281票	431票	132票
有効回収率	42.7%	43.6%	33.0%

令和元年度調査

	市民	市民活動団体	事業者
調査対象者	市内に居住する方	市内に主たる事務所を置く特定非営利活動法人及びまつど市民活動サポートセンター届出市民活動団体	平成30年次フレーム事業所母集団情報に掲載されている市内事業所
サンプル数	3,000人	592団体	300事業所
抽出方法	住民基本台帳からの無作為抽出	全数調査	産業分類を基準とした層別抽出
調査方法	郵送配布・回収（一部、市役所に回答票を持参したものも含む）		
調査実施期間	令和元年11月8日～12月16日		
有効回収数	1,338票	314票	90票
有効回収率	44.6%	53.0%	30.0%

平成27年度調査

	市民	市民活動団体	事業者
調査対象者	市内に居住する男女	市内に主たる事務所を置く特定非営利活動法人及びまつど市民活動サポートセンター届出市民活動団体	平成24年経済センサスに掲載されている市内事業所
サンプル数	3,000人	376団体	300事業所
抽出方法	住民基本台帳からの無作為抽出	全数調査	産業分類を基準とした層別抽出
調査方法	郵送配布・回収（一部、市役所に回答票を持参したものも含む）		
調査実施期間	平成27年11月20日～12月14日		
有効回収数	1,533票	225票	128票
有効回収率	51.1%	59.8%	42.7%

提言書

令和3年11月11日

松戸市長　本郷谷　健次　様

松戸市協働のまちづくり協議会
会長　犬塚　裕雅

第4次松戸市協働推進計画について

松戸市は「協働のまちづくり」を市の施策として位置づけ、第1次松戸市協働推進計画を平成21年度に策定して以降、第3次計画までの時期を経て、この10年余りで協働のまちづくりの熟度が高まってきたと認識しています。

一方で、社会情勢の変化、まちづくりの担い手となる市民や事業者の変化などにより、新たに議論する課題が出てきました。令和元年（2020年）度に各主体を対象に行った協働のまちづくりに関する意識調査の結果においてもその課題の要素は認められます。

第4次松戸市協働推進計画は新たな問題意識と視点に立ち、いわば協働推進計画1．0から協働推進計画2．0を目指す気概を感じています。

本計画は市の計画であると同時に、市民、NPO、町会・自治会、事業者など協働のまちづくりに関わる全ての人たちに共有して欲しい計画です。そこで、本計画を策定するにあたり、以下のことを提言いたします。

【提言内容】

1　計画の記載については、計画を読む人にとって分かり易い表現を心掛けてください。
2　「協働」すること自体が目的にならないように、協働で実現するまちの理想像として「つながりのあるまち」「安心して住めるまち」を掲げてください。
3　協働のまちづくりの第一歩として、松戸に関わる人が松戸に愛着や誇りを持つことができる、という視点を持ってください。
4　市民に「協働のまちづくり」を認知してもらう施策を行ってください。
5　市民活動を担っている人の高齢化が進み、次世代の参加を促進する必要があります。働く世代・若い世代の地域づくり、まちづくりへの参画が重要なことと考えられ、市民活動情報と生涯学習に関わる情報の一元化など、市民目線に立った施策を行ってください。

第8期松戸市協働のまちづくり協議会委員名簿

【任期】令和3年9月1日～令和5年8月31日

氏名	所属等
犬塚　裕雅（会長）	公益財団法人かわさき市民活動センター参事 専修大学経済学部非常勤講師
上野　真一	市民部　部長
小川　早苗	松戸市社会福祉協議会 副会長
神谷　明宏	聖徳大学 准教授
齊藤　典子	市民公募委員
坂野　喜隆	流通経済大学 法学部 准教授
佐藤　秀樹	市民公募委員
杉浦　利彦（副会長）	松戸商工会議所自由業部会 理事
牧野　昌子	認定特定非営利活動法人ちば市民活動・市民事業サポートクラブ 代表理事

協働のまちづくり推進会議委員名簿

（令和3年4月1日現在）

課名	氏名	職制
市民部	上野　真一	部長
行政経営課	三根　秀洋	課長
政策推進課	大竹　英貴	課長
財政課	青砥　英一	課長
市民自治課	土屋　由美子	課長
商工振興課	秋庭　良一	課長
環境政策課	門倉　隆	課長
健康福祉政策課	飯野　幸子	課長
高齢者支援課	長島　朋子	課長
子ども政策課	板花　　克	課長
都市計画課	湯浅　勝	課長
建設総務課	小宮　光生	課長
教育企画課	川野　康仁	課長
学務課	石橋　聡	課長
病院政策課	林　孝哉	課長
消防企画課	市川　敬章	課長

庁内ワーキングチーム構成員名簿

第１次ワーキングチーム　【設置期間】令和元年7月1日～令和2年3月31日

所属	氏名	職制
危機管理課	宮野　裕章	課長補佐
男女共同参画課	山口　紗絵子	主任主事
政策推進課	長谷川　光太	主幹
広報広聴課	斎藤　啓祐	主任主事
市民自治課	浅井　顕	主幹
市民安全課	轡田　岳史	主査
商工振興課	安間　将郎	主査
地域福祉課	永原　和樹	主事
高齢者支援課	近藤　真帆	主任主事
障害福祉課	上原　彩香	主事
子育て支援課	横田　紀明	主査
子どもわかもの課	那覇　裕香律	主事補
都市計画課	色川　有	主任技師
みどりと花の課	寺田　康恵	主査
教育企画課	宮本　愛菜	主事
生涯学習推進課	奥石　憲	主任主事

第2次ワーキングチーム　【設置期間】令和2年4月1日～令和3年3月31日

所属	氏名	職制
危機管理課	宮野　裕章	課長補佐
男女共同参画課	山口　紗絵子	主任主事
政策推進課	長谷川　光太	主幹
広報広聴課	斎藤　啓祐	主任主事
地域共生課	小川　大介	主事
市民自治課	江川　達郎	主査
市民安全課	轡田　岳史	主査
商工振興課	安間　将郎	主査
地域福祉課	永原　和樹	主事
高齢者支援課	小西　麻衣子	主事
障害福祉課	上原　彩香	主事
子育て支援課	横田　紀明	主査
子どもわかもの課	那覇　裕香律	主事
都市計画課	石﨑　真梨乃	主任技師
みどりと花の課	平塚　幸志	主査
教育企画課	粟飯原　弘幸	主事
生涯学習推進課	奥石　憲	主任主事

第3次ワーキングチーム　【設置期間】令和3年4月1日～令和4年3月31日

所属	氏名	職制
危機管理課	鴇田　誠	主査
男女共同参画課	山口　紗絵子	主任主事
政策推進課市政総合研究室	鈴木　敦	主任主事
広報広聴課	難波　幸一	主査
地域共生課	小川　大介	主事
市民自治課	江川　達郎	主査
市民安全課	佐々木　史範	主査
商工振興課	安間　将郎	主査
地域福祉課	永原　和樹	主事
高齢者支援課	小西　麻衣子	主事
障害福祉課	能登　史佳	主任主事
子育て支援課	渡邊　晋太郎	主事
子どもわかもの課	那覇　裕香律	主事
都市計画課	岩原　久恵	主査
みどりと花の課	平塚　幸志	主査
教育企画課	粟飯原　弘幸	主事
生涯学習推進課	奥石　憲	主任主事

提言書

令和７年 11 月 15 日

松戸市長　松戸　隆政　様

松戸市協働のまちづくり協議会
会長　犬塚　裕雅

第4次松戸市協働推進計画 中間見直しについて

第4次松戸市協働推進計画がスタートしてから前期期間が経過し、市民、NPO、町会・自治会、事業者、行政など、多様な主体が協働のまちづくりに取り組む環境が整備され、多くの成果が着実に生まれていると認識しています。

市民意識調査においては、前期の取り組みの効果がうかがえる項目に加え、引き続き工夫が求められる点も確認されています。こうした結果に向き合いながら、丁寧に取り組みを進めている姿勢を評価いたします。

市民活動の支援体制の充実、協働事業の展開、情報発信の工夫など、前期の取り組みにより協働の基盤が着実に積み上がっています。また、全庁的な連携体制が広がり、庁内の計画推進の姿勢がより明確となっている点も評価いたします。

本中間見直しは、当初計画の骨格となる基本理念や基本目標等を継承しつつ、前期の成果を踏まえて、後期の取り組みを示すものです。そこで、以下のとおり提言いたします。

【提言内容】

1. 計画の基本理念を大切にし、「協働すること」が目的とならないように留意し、「つながりのあるまち」「安心して暮らせるまち」の実現に向けた取り組みを引き続き進めてください。
2. 前期に築かれた協働の基盤を活かし、市民が気軽に市民活動に関心を持ち、活動に触れる機会を大切にしてください。
3. 現役世代（就労世代や子育て世代など）の時間的制約に配慮し、無理なく参加できる仕組みづくりを進めてください。
4. SNS 等の情報発信を推進するとともに、効果的な活用方法や運用ノウハウを学ぶ機会を提供し、市民活動団体が自ら情報発信力を高められるよう支援ください。

第9期松戸市協働のまちづくり協議会委員名簿

【任期】令和5年9月1日～令和7年8月31日

氏名	所属等
犬塚　裕雅(会長)	元専修大学経済学部非常勤講師 一般社団法人CAT　代表理事
上野　真一	市民部　部長
大成　哲雄	聖徳大学　教育学部 教授
小川　早苗	松戸市社会福祉協議会 会長
坂野　喜隆	流通経済大学 法学部 教授
羽村　太雅	市民公募委員
星野　健一	市民公募委員
牧野　昌子(副会長)	認定特定非営利活動法人ちば市民活動・市民事業サポートクラブ 代表理事
山口　恵理子	松戸商工会議所自由業部会 理事

第10期松戸市協働のまちづくり協議会委員名簿

【任期】令和7年9月1日～令和9年8月31日

氏名	所属等
有川　かおり	聖徳大学　教育学部　准教授
犬塚　裕雅(会長)	元専修大学経済学部非常勤講師 一般社団法人CAT　代表理事
上野　真一	市民部　部長
佐藤　純子	流通経済大学 共創社会学部　教授
富田　文子	市民公募委員
百田　清美	松戸市社会福祉協議会　理事
星野　健一	市民公募委員
牧野　昌子(副会長)	認定特定非営利活動法人ちば市民活動・市民事業サポートクラブ 代表理事
山口　恵理子	松戸商工会議所自由業部会 理事

協働のまちづくり推進会議委員名簿

（令和7年4月1日現在）

課名	氏名	職制
市民部	上野　真一	部長
行政経営課	小宮　光生	課長
政策推進課	渡邉　剛史	課長
財政課	鈴木　知宏	課長
市民自治課	窪田　哲也	課長
商工振興課	中平　治	課長
文化スポーツ政策課	安部　豪	課長
環境政策課	瀬谷　眞一	課長
健康医療政策課	田中　実	課長
福祉政策課	鴫原　朋子	課長
子ども政策課	豊島　美潮	課長
都市計画課	中野　智	課長
松戸駅周辺整備振興課	渡士　智央	課長
建設総務課	若林　研司	課長
教育総務課	三根　秀洋	課長
学校財務課	大場　慶育	課長
病院政策課	宇野　平	課長
消防企画課	藤野　和彦	課長

参考 第2章 松戸市の現状（当初計画掲載のもの）

人口ピラミッド

平成22年と令和2年の年齢別の人口分布を比較すると、70歳以上の人口が大幅に増えています。また、0歳～4歳、5歳～9歳、10歳～14歳の人口は減少しています。

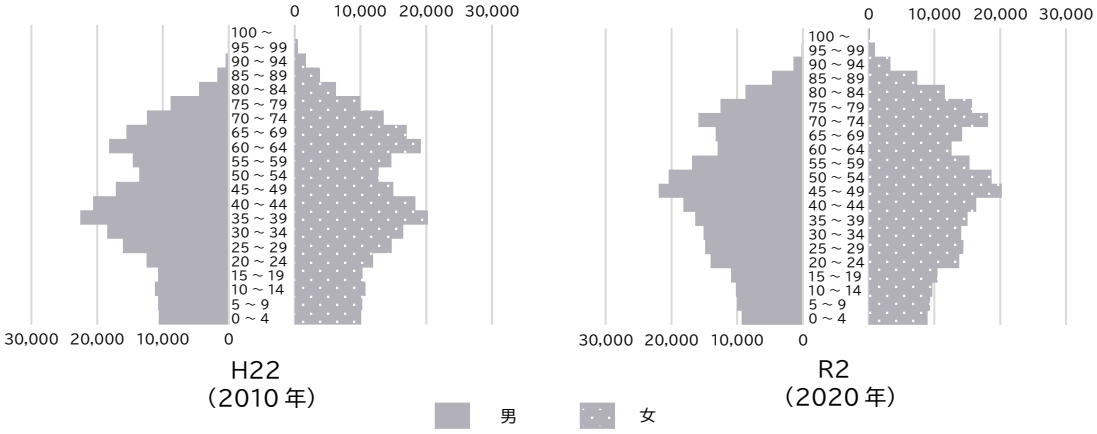

【資料】住民基本台帳月報

出生数・合計特殊出生率

合計特殊出生率は、平成27年に1.38まで上昇しましたが、全体的に見ると1.3前後で推移しており、ほぼ横ばいの動きとなっています。

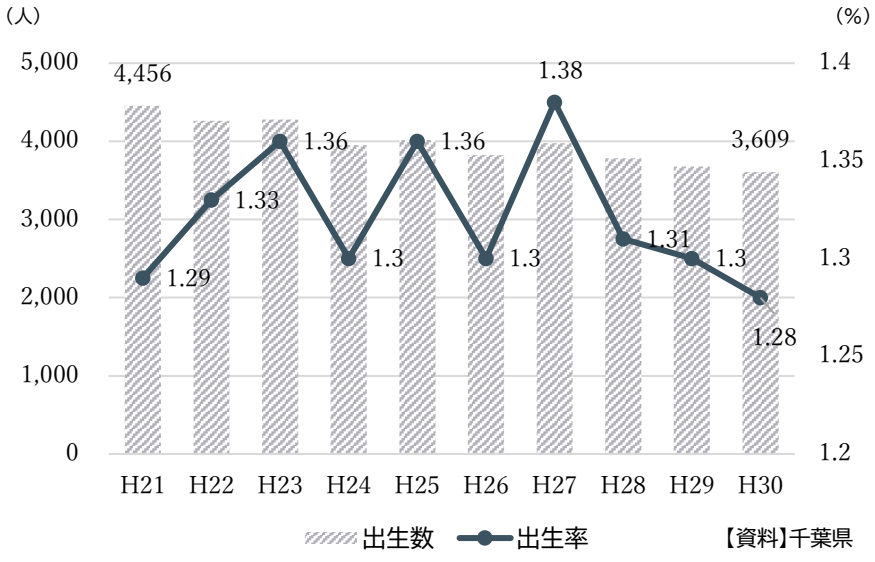

【資料】千葉県

高齢化率

高齢化率は平成27年度に24．2%だったものが、令和2年度には25．7%と1．5ポイント上昇しています。特に75歳以上の人口については上昇率が高く、平成 27 年度に10．6%だったものが令和2年度には13．4%と 2.8 ポイント上昇しています。

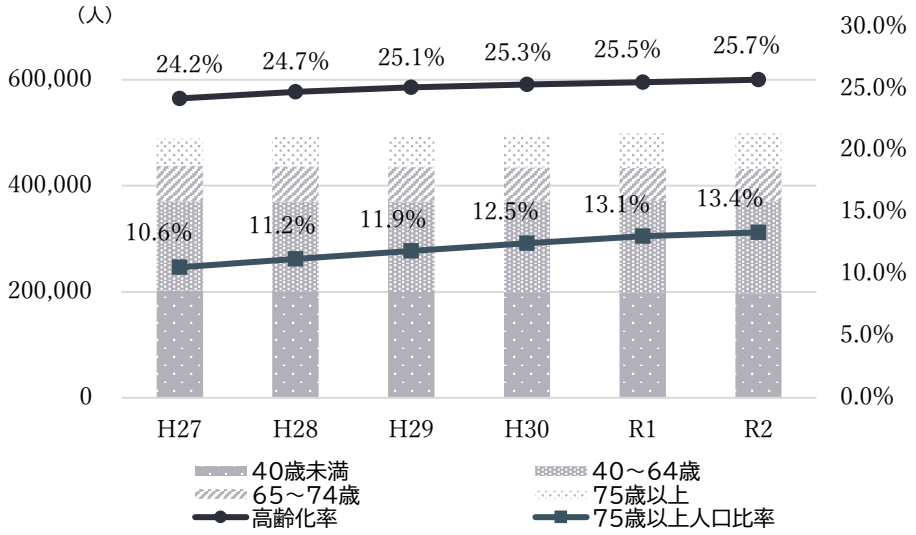

【資料】いきいき安心プランⅥまつど・いきいき安心プランⅦまつど

要介護・要支援者数

高齢化率の進展と比例し、介護保険の要介護・要支援者数も増加し続けています。

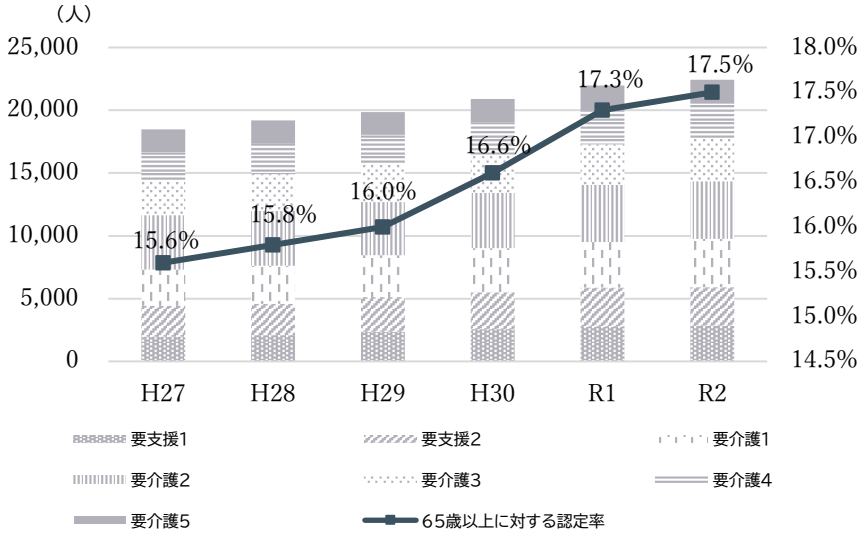

【資料】いきいき安心プランⅥまつど・いきいき安心プランⅦまつど

外国人市民の数

外国人市民の数は増加傾向にあります。これまでは中国人、韓国人、フィリピン人など比較的長期に滞在する外国人が中心でしたが、ベトナム人など技能実習や留学といった資格で比較的短期間の滞在となる外国人も増加しています。

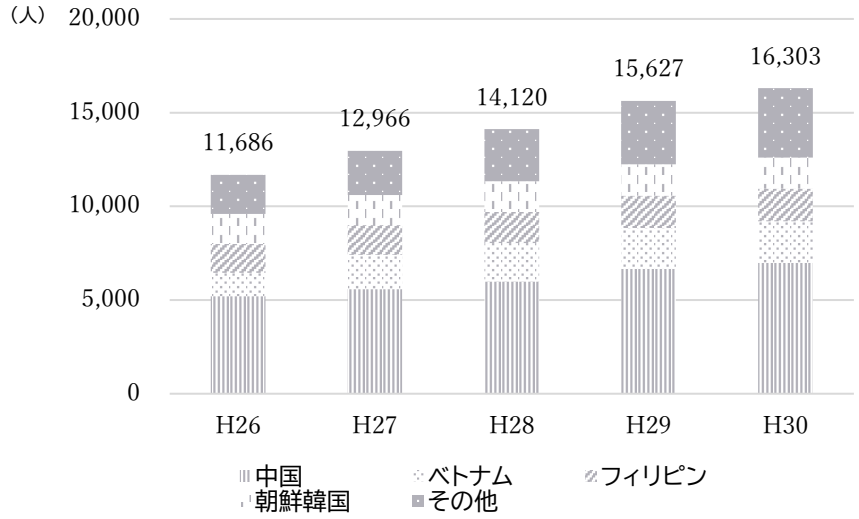

【資料】松戸市人口統計

単身世帯と親族世帯の推移

全世帯数における親族世帯の割合は減少し、単身世帯の割合が増加しています。

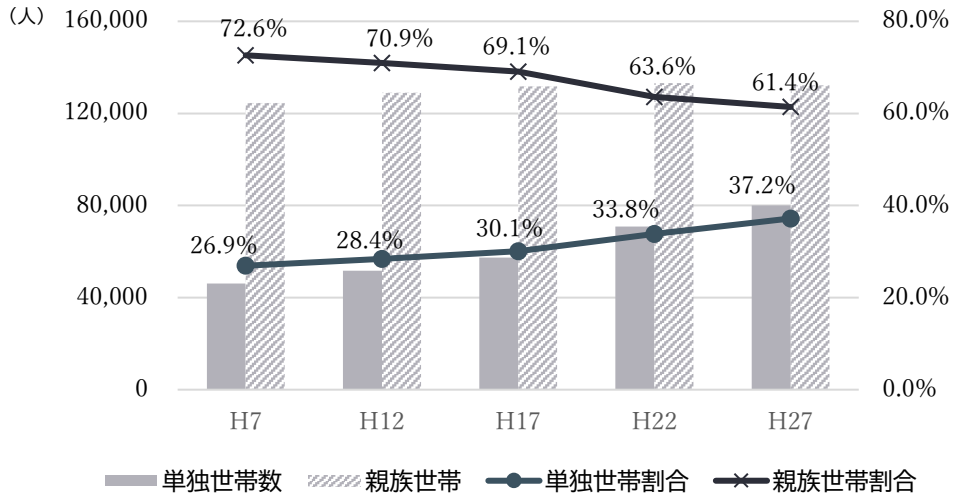

【資料】国勢調査

昼間人口

昼間人口は平成7年に350，951人であったものが、平成27年に 396,635 人になり、年々増加を続けています。

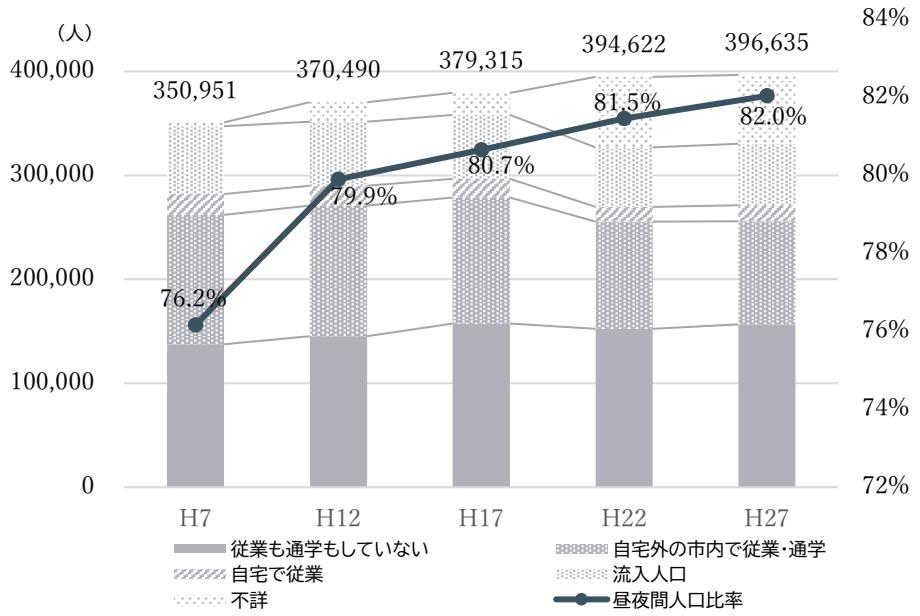

【資料】国勢調査

従業も就学もしていない人

昼間人口のうち、従業も就学もしていない人は平成 12 年に 145,341 人であったものが平成 27 年度に 156,712 人になり、11,371 人増加しました。そのうち高齢者については、65 歳以上の人で見ると 45,340 人増加していますが、60 歳から 64 歳までの人は 3,302 人減少しています。

	H12	H17	H22	H27	H27-H12
15 歳 未 満	30,799	30,234	25,570	24,399	-6,400
15 ～ 19 歳	1,044	926	665	546	-498
20 ～ 24	3,933	3,132	2,553	1,813	-2,120
25 ～ 29	8,390	6,112	4,795	3,375	-5,015
30 ～ 34	11,042	10,292	7,036	5,013	-6,029
35 ～ 39	8,824	9,687	9,313	6,093	-2,731
40 ～ 44	5,980	6,512	7,570	7,018	1,038
45 ～ 49	6,488	4,963	5,437	5,965	-523
50 ～ 54	8,977	6,389	4,965	5,043	-3,934
55 ～ 59	9,739	10,140	7,038	5,284	-4,455
60 ～ 64	13,023	14,799	13,742	9,721	-3,302
65 ～ 69	12,795	16,637	17,297	19,243	6,448
70 ～ 74	9,789	15,037	16,841	20,917	11,128
75 ～ 79	6,684	10,449	13,591	17,996	11,312
80 ～ 84	4,244	6,484	8,520	13,061	8,817
85 歳 以 上	3,590	5,625	7,347	11,225	7,635
合計	145,341	157,418	152,280	156,712	11,371

【資料】国勢調査

市が協働する事業数の推移

行政が支援する市民活動（NPO への補助金・広報の支援・会場提供等）、協働事業（協働事業提案制度・実行委員会・共催等）、行政に市民が協力する事業（NPO への委託・制度ボランティア等）の合計数は増加傾向にあります。

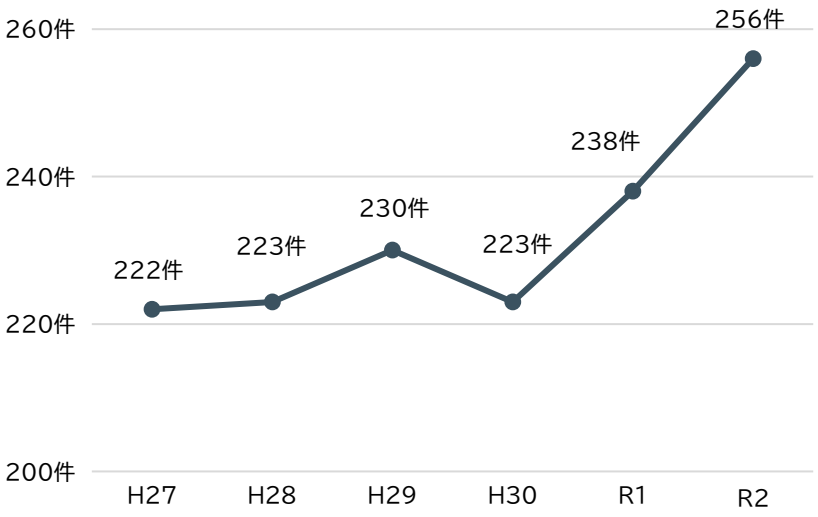

【資料】市民自治課

参考 第3章　第3次松戸市協働推進計画の進捗評価（当初計画掲載のもの）

第3次計画の目的と基本方針

第3次松戸市協働推進計画では、計画が目指す目的を下記のとおり定め、3つの基本方針を設定して施策を進めてきました。

【目的】

まちを構成する様々な主体が各々の役割を果たしてまちづくりを担い、お互いに協力して地域課題の解決に取り組む「協働」により、豊かで活力ある地域社会を実現すること。

【3つの基本方針】

Ⅰ. 協働のまちづくりの担い手を育成します。

Ⅱ. 多様な主体同士の協働を促進します。

Ⅲ. 施策の推進体制を整備します。

目標値の達成状況

第3次松戸市協働推進計画では3つの基本方針のうち、「Ⅰ. 協働のまちづくりの担い手を育成します」と「Ⅱ. 多様な主体同士の協働を促進します」について、基本施策ごとに評価指標と目標値を設定しました。

指標ごとの達成度については、「基本方針Ⅰ.協働のまちづくりの担い手を育成します」のうち、「基本施策1. 市民活動に参加する市民を増やします」と「基本施策3.事業者の社会貢献活動を促進します」では目標を達成することができませんでした。

「基本方針Ⅰ.協働のまちづくりの担い手を育成します」の「基本施策2. 市民活動団体の活力を高めます」については、6つの指標のうち2つで目標を達成しました。また、「基本施策4. 協働のまちづくりを推進する市の職員を育成します」については、3つの指標のうち2つで目標を達成しました。

「基本方針Ⅱ. 多様な主体同士の協働を促進します」のうち「基本施策5. 多様な主体同士の協働を促進します」については、目標を達成することができませんでした。

Ⅰ. 協働のまちづくりの担い手を育成します。

基本施策	評価指標名	目標値	成果(目標達成度)		出典
			H27年度	R1年度	
1 市民活動に参加する市民を増やします	(協働の)まちづくりへの関心度「関心がある」	65%	58.4% (※1)	29.4% (※2)	協働のまちづくりに関する意識調査報告書(市民)
	現在市民活動に参加している市民の割合	20%	13.6%	12.0%	協働のまちづくりに関する意識調査報告書(市民)
	協働のまちづくりが地域の課題解決につながると思っている市民の割合	92%	87.7% (※3)	47.4% (※4)	協働のまちづくりに関する意識調査報告書(市民)
	市は協働のまちづくりを推進するべき(大いに推進すべき・ある程度推進すべき)と思っている市民の割合	90%	83.8%	69.6%	協働のまちづくりに関する意識調査報告書(市民)

※1　まちづくりにどの程度関心があるか、という質問に「大いに関心がある」「ある程度関心」があると回答した割合。

※2　協働のまちづくりにどの程度関心があるか、という質問に「大いに関心がある」「どちらかといえば関心がある」と回答した割合。

※3　市民と市が協力・連携して取り組むことが、より効果的な地域の課題解決につながっていくと思うか、という質問に「大いにそう思う」「ある程度そう思う」と回答した割合。

※4　協働のまちづくりが地域の課題解決につながっていくと思うか、という質問に「大いにそう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合。

基本施策	評価指標名	目標値	成果(目標達成度)		出典
			H27年度	R1年度	
2 市民活動団体の活力を高めます	町会・自治会等加入率	73%	72.8%	69.4%	市民自治課調べ
	まつど市民活動サポートセンターへの市民活動団体情報届出数	400	347	625	市民自治課調べ
	市内で活動するNPO法人数	160団体	156団体	149団体	県知事・内閣府認証数(各年度3月末)
	市民活動団体が、自らの活動を、活動方針どおりにできた割合	70%	61.3% (※5)	81.5% (※6)	協働のまちづくりに関する意識調査報告書(市民活動団体)
	市が進める「協働のまちづくり」を知っている市民活動団体の割合	80%	72.4%	57.0%	協働のまちづくりに関する意識調査報告書(市民活動団体)
	協働のまちづくりに共感できる(大いに共感できる・どちらかといえば共感できる)市民活動団体の割合	80%	73.3%	74.5%	協働のまちづくりに関する意識調査報告書(市民活動団体)
3 事業者の社会貢献活動を促進します	現在社会貢献活動を実施している事業者の割合	70%	65.6%	57.8%	協働のまちづくりに関する意識調査報告書(事業者)
	事業者も協働のまちづくりに積極的に参加すべきだと思っている事業者の割合	45%	40.6% (※7)	31.1% (※8)	協働のまちづくりに関する意識調査報告書(事業者)
4 協働のまちづくりを推進する市の職員を育成します	市民が暮らしやすい社会を実現するために、市民活動が有効だと思っている職員の割合	35%	30.6%	45.2%	協働のまちづくりに関する意識調査報告書(職員)
	より良いまちづくりをするために、市民との協働が有効だ思っている職員の割合	30%	23.0%	24.2%	協働のまちづくりに関する意識調査報告書(職員)
	協働のまちづくりを積極的に推進するべきだと思っている職員の割合	28%	21.8%	30.0%	協働のまちづくりに関する意識調査報告書(職員)

※5　団体の活動は考えどおりにできたか、という質問に「とてもうまくいき満足している」「まあ満足している」と回答した割合。

※6　団体の活動は活動方針のとおりにできたか、という質問に「大いにできた」「どちらかといえばできた」と回答した割合。

※7　事業者もまちづくりに積極的に参加すべきだと思うか、という質問に「そう思う」と回答した割合

※8　事業者もまちづくりに積極的に参加すべきだと思うか、という質問に「大いにそう思う」と回答した割合

Ⅱ. 多様な主体同士の協働を促進します。

基本施策	評価指標名	目標値	成果（目標達成度）		出典
			H27年度	R1年度	
5 各主体がより良い関係を構築できる機会を提供します	協働している団体の割合	60%	52.9%	49.4%	協働のまちづくりに関する意識調査報告書（市民活動団体）
	市が協働する事業件数	250件	222件	238件	市民自治課調べ
	協働による事業実施者の満足度（※9）	100%	100.0%	76.9%	市民自治課調べ
	市事業担当課の満足度（※10）	100%	100.0%	76.9%	市民自治課調べ
	活動に対する信頼感「人や社会のために役立つ活動」	62%	56.4%	56.5%	協働のまちづくりに関する意識調査報告書（市民）

※9 平成28年度～令和元年度の協働事業提案制度で実施した事業13件について、「成果目標を達成できたか」という質問に、「よくできた」「ある程度できた」と回答した事業実施団体の割合。

※10 平成28年度～令和元年度の協働事業提案制度で実施した事業13件について、「成果目標を達成できたか」という 質問に、「よくできた」「ある程度できた」と回答した市担当課の割合。

重要施策の実施状況

重要施策として位置付けた2施策の実施状況は以下の通りとなりました。

1　まつど地域活躍塾をオープンし、運営します。

　平成29年度にまつど地域活躍塾を開講し、市民活動を始めたい方などを対象に、市内の社会貢献活動について学ぶ講義と、ボランティアの活動体験を組み合わせた連続講座を毎年実施しました。平成29年度から令和2年度の4年間で延べ100人が修了し、地域での活動をスタートさせました。

2　市民活動補償保険を導入します。

　平成29年度に、市民活動団体の公益活動中に起きた事故などに対し傷害事故や賠償責任事故をサポートする市民活動総合補償制度を導入し、社会貢献活動をしている人が安心して活動に取り組めるようにしました。

第3次松戸市協働推進計画の成果と課題

　第3次松戸市協働推進計画においては基本方針である「Ⅰ. 協働のまちづくりの担い手を育成します」と「Ⅱ. 多様な主体同士の協働を促進します」について評価指標と目標を設定し、個別施策を実施しました。

　「Ⅰ. 協働のまちづくりの担い手を育成します」については、市民活動団体へ向けて市民活動助成制度による資金面の支援や、まつど市民活動サポートセンターや新松戸支援コーナーでの相談受付や活動場所の提供を行うと共に、新たにまつど地域活躍塾を開講するなど、地域での活動の担い手育成を行いました。

　「Ⅱ. 多様な主体同士の協働を促進します」では協働事業提案制度を実施し、市民活動団体と市の協働を推し進めると共に、まつど市民活動サポートセンターが中心となり、市民・市民活動団体・民間事業者・市が協働できるようにコーディネートを行い、対話型イベント等を開催しました。

　一方、高齢化率や単身世帯率の増加により、市民同士が地域でつながる事が出来ない状況や、市民に市民活動や市が行う協働のまちづくりを認知してもらう施策が不十分だったことから、目標達成を果たせなかった指標が多くありました。市が令和元年度に行った「協働のまちづくりに関する意識調査」によると、松戸市において市民、市民活動団体、民間事業者、及び市の協力・連携が図られ、協働のまちづくりがすすんでいると思うか、との問いに、肯定的な回答（大いにそう思う・どちらかといえばそう思う）をした市民は 20.0%、市民活動団体では 36.9%となり、今後も協働まちづくりを様々な施策により推進していく必要があります。

第3次計画時からの社会情勢の変化としては、新型コロナウイルス感染症の流行による新しい生活スタイルの確立や、働き方の見直しなどにより、市民の地域活動に対する興味や関心の高まりが、まつど地域活躍塾の申込者数や、協働事業提案制度への応募件数の増加等により見て取れます。

また、「SDGs（誰一人取り残さない持続可能な開発目標）」の広がりにより、パートナーシップや協働の重要性が改めて認識されはじめています。

今後、協働のまちづくりを進めていくためには、松戸に関わる人たちが松戸に興味を持ち、地域への愛着を育みながらまちづくりに関わる意識を高めていくことが必要となります。また、市民活動への参加のすそ野を広げるため、市民のライフスタイルに合わせたまちづくりへの参加方法の提案や、積極的な情報提供を行うことも重要となります。

用語解説

用 語	説 明
NPO法人	特定非営利活動法人。特定非営利活動促進法に基づき、特定の非営利活動を行うことを主たる目的とし、同法の定めるところにより設立された法人のこと。
協働	市民、市民活動団体、事業者及び市が、相互の信頼関係の下に、協力して地域の課題の解決に取り組むことをいう。
コミュニティ活動	地域住民の生活や福祉の向上などコミュニティの醸成を目的として町会・自治会当が行う活動のこと。
市政参加	行政に意見を伝え、行政の仕事を一緒に進めるなど、市民が市政に参加すること。
市民活動	自主的に行われる営利を目的としない社会貢献活動のこと。
市民活動団体	市民活動を行う団体のこと。
主体	市民、市民活動団体、事業者、学校、市など、松戸市を構成する全ての個人や組織のこと。
親族世帯	二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員のいる世帯のこと。
単身世帯	世帯人員が一人の世帯のこと。
昼間人口	昼間時における人口のこと。買物客などの非定常的な移動については考慮しておらず、常住人口から流出人口を引き、流入人口を加えたもの。
人	個人のこと。市民や松戸市に関係する人のこと。
附属機関	地方自治法の規定に基づき、法律又は条令の定めるところにより設置される審査会、審議会、調査会当の機関で、行政執行に必要な調定、審査、審議又は調査を行うもの。
まちづくり	基本理念である豊かで活力ある地域社会を実現し、つながりを大切に、安心して暮らせるまちを目指すために行う市民活動や市政参加などの活動や行動のこと。
プロボノ	「公共善のために」を意味するラテン語に由来する言葉で、「社会的・公共的な目的のために、仕事で培った経験やスキルを活かすボランティア活動」のことを意味します。

松戸市協働のまちづくり条例

平成 19 年 6 月 29 日
松戸市条例第 13 号

松戸市は、緑や水辺など四季を彩る豊かな自然とともに、次代を担う子どもたちに引き継ぐべき文化、歴史及び伝統が息づく首都圏有数の生活都市である。
このまちを暮らしやすいまちにするため、市民をはじめ、町会、自治会、NPO、ボランティア等が、福祉、教育、環境、防犯などの様々な分野で活発な活動を行っている。
今後、社会の変化に伴い、多様化していく地域の課題に適切に対応するためには、市民、市民活動団体、事業者及び市が協働によるまちづくりを推進していくことが、ますます重要となることに鑑み、この条例を制定する。

（目的）

第 1 条　この条例は、協働の推進に関する基本理念を定め、市民、市民活動団体、事業者及び市の役割を明らかにするとともに、協働の推進に必要な事項を定めることにより、豊かで活力ある地域社会の実現に寄与することを目的とする。

（定義）

第 2 条　この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

（1） 協働　市民、市民活動団体、事業者及び市が、相互の信頼関係の下に、協力して地域の課題の解決に取り組むことをいう。

（2） 市民活動　自主的に行われる営利を目的としない社会貢献活動のうち、次のいずれにも該当しないものをいう。

ア　宗教上の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする活動

イ　政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とする活動

ウ　特定の公職（公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 3 条に規定する公職をいう。以下同じ。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする活動

（3） 市民　市内に居住し、通勤し、又は通学している者をいう。

（4） 市民活動団体　市民活動を行う団体をいう。

（5） 事業者　営利を目的とする事業を営む者をいう。

（6） 社会資源　協働の推進に必要な人材、技術、情報、場所、物品、資金等をいう。

（7） 協働事業　市民活動団体又は事業者が、市と相互に社会資源を分担し、協力して行う事業をいう。

（基本理念）
第３条　協働の推進は、次の各号に掲げる基本理念に基づいて行わなければならない。
（1）市民、市民活動団体、事業者及び市は、協働の目的を共有し、相互の役割を理解するとともに、その実現に必要な社会資源を分担すること。
（2）市民、市民活動団体、事業者及び市は、対等な関係に基づき、相互の自主性及び自立性を尊重すること。
（3）市民、市民活動団体、事業者及び市は、相互に情報を提供し、協働に必要な情報を共有すること。
（市民の役割）
第４条　市民は、地域の課題に関心を持ち、その解決のため、自らができることを考え、実践するものとする。
２　市民は、市民活動への理解を深め、自らも市民活動を行うよう努めるものとする。
３　市民は、協働の推進に努めるものとする。
（市民活動団体の役割）
第５条　市民活動団体は、適正な団体運営を行うとともに、自らの責任をもって市民活動を行わなければならない。
２　市民活動団体は、人材その他の社会資源を充実し、協働の推進に努めるものとする。
３　市民活動団体は、市民活動が地域に広く理解されるよう努めるとともに、他の市民活動団体と協力して市民活動の発展に努めるものとする。
（事業者の役割）
第６条　事業者は、地域の一員として、市民活動への理解及び協力並びに協働の推進に努めるものとする。
（市の役割）
第７条　市は、市民活動を支援するとともに、協働事業を実施することにより、協働を推進するものとする。
２　市は、協働の推進に際し、市民、市民活動団体及び事業者から広く意見を聴くとともに、その参加を募るものとする。
３　市は、協働の推進に必要な知識の普及及び意識の向上を図るものとする。
（市の施策）
第８条　市は、協働の推進のため、次の各号に掲げる施策を行うものとする。
（1）協働の推進に必要な計画を策定し、その進捗状況を公表すること。
（2）市民活動の支援及び協働事業の実施に対し、予算の範囲内において財政的措置を講ずること。
（3）市民活動の支援及び発展に必要な施設を充実すること。
（4）前３号の施策を総合的に行うための推進体制を整備すること。

（協働事業）
第 9 条　市民活動団体又は事業者は、市長に協働事業を提案することができる。
2　市長は、前項の規定による提案を受けたときは、松戸市協働のまちづくり協議会に諮問するものとする。
3　市長は、前項の規定による諮問に対する答申を尊重し、協働事業の実施の可否を決定するものとする。
4　前 3 項に定めるもののほか、協働事業に関し必要な事項は、別に定める。
（協議会）
第 10 条　市長は、前条第 2 項の規定による諮問に応じ協働事業を審査するため、松戸市協働のまちづくり協議会（以下「協議会」という。）を置く。
2　協議会は、前項の規定による審査のほか、協働の推進に必要な事項について協議を行い、市長に報告することができる。
3　協議会は、委員 10 人以内をもって組織し、市長が任命する。
4　委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、その前任者の残任期間とする。
5　前各項に定めるもののほか、協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。
（委任）
第 11 条　この条例に定めるもののほか必要な事項は、規則で定める。
附　則
（施行期日）
1　この条例は、平成 19 年 7 月 1 日から施行する。

第4次松戸市協働推進計画　中間見直し（案）

令和〇年〇月
発行　松戸市
編集　松戸市　市民部　市民自治課